

# TOYO SHINKIN BANK DISCLOSURE 2025



全体会「フォレスターハウス(住友の植林事業ゆかりの地)」(令和6年8月3日)

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  **GOALS**

当金庫は、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを通じて国連が提唱するSDGs17の目標達成に取り組んでいます。



東予信用金庫

# CONTENTS

①	ごあいさつ	1
②	当金庫の概要	2
	組織図／理事・監事一覧／役員数／事業内容 店舗一覧／店外キャッシュコーナー／沿革	
③	令和6年度事業の概況	5
	業績ハイライト／金融経済環境／業績	
④	コンプライアンス体制	7
⑤	リスク管理への取り組み	8
⑥	自己資本比率の構成に関する事項	10
⑦	自己資本の充実度に関する事項	11
⑧	信用リスクに関する事項	12
⑨	信用リスク削減手法に関する事項	16
⑩	出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	16
⑪	金利リスクに関する事項	17
⑫	役職員の報酬体系に関する事項	17
⑬	商品サービスのご案内	18
	預金業務／融資業務／個人向け国債／ 保険窓販／共済業務／信託業務／ サービス業務／手数料一覧	
⑭	とうしんと地域社会	23
⑮	トピックス	24
	この1年の歩み／地域貢献活動	
⑯	総代会の機能について	26
⑰	地域密着型金融推進計画	29
⑱	金融円滑化に係る取り組み	30
⑲	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	30
⑳	資料編	32



本店(新居浜市中須賀町)

## 経営理念

- 中小企業の健全な発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

## 令和7年度 基本方針

- 組織の革新
- 持続的な人的基盤の確立
- 店舗・営業戦略の再構築とDX推進
- 統合的リスク管理による重点課題解決
- GX・伴走支援等による地域社会の課題解決

## 中期経営計画

令和7年度は、第九次中期3カ年計画とうしん「未来を拓く変革への挑戦」の中間年度にあたり、地域のすべての人の成長と幸せのために考動し、協同組織・裾野金融機関として路地裏に横たわる課題解決を図り、持続可能な地域社会に貢献してまいります。

- (1) 「組織の革新」に取り組みガバナンスの深化に挑戦してまいります。
- (2) 職員一人ひとりが考動し、会員、お客さま、そして職員をはじめとする地域のすべての人の成長と幸せづくりに挑戦してまいります。
- (3) 店舗・営業戦略を再構築し、DX等による業務改善を推し進め、持続可能な地域社会の実現に挑戦してまいります。
- (4) 流動性・収益性・生産性・健全性・コンプライアンスを深化させ、統合的リスク管理態勢の強化を図り信頼度を高めてまいります。
- (5) 事業者の経営力強化や成長の促進、利便性の向上を深化させ、持続可能な地域社会づくりに向けて挑戦してまいります。

## PROFILE (令和7年3月31日現在)

創 業	昭和13年11月5日 (保証責任新居浜市信用組合として設立)
本店所在地	愛媛県新居浜市中須賀町1丁目6番37号 TEL0897-37-1313 FAX0897-34-8197 e-mail toyo-1864@shirt.ocn.ne.jp http://www.toyoshinkin.co.jp/
理 事 長	飯尾 泰和
出 資 金	5億48百万円(会員数12,184名)
預 金	1,076億44百万円
融 資	524億24百万円
役 職 員 数	86名
店 舗 数	10店

## 営業地区一覧

愛媛県全域、香川県観音寺市



## ごあいさつ

盛夏の候、皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は私ども東予信用金庫(とうしん)に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の経営方針や事業の概況・業績等についてご理解いただくために「ディスクロージャー2025」を作成しましたので、ご高覧のうえご指導賜れば幸甚かと存じます。

令和6年度のおが国経済は、仕入れ価格の高騰や消費者物価上昇の影響が見られたものの、インバウンドや実質賃金の回復により個人消費に前向きな動きがみられ、大企業は、円安等により業績が好調に推移、加えてDX・GXに向けて設備投資が増加するなど、緩やかな回復基調となり日経平均株価は史上最高値を更新しました。こうした中、日本銀行は、金融政策の正常化に向けて2度に亘り利上げを実施するとともに国債の買い入れを減額、政策金利は17年ぶりの水準となり「金利ある世界」となりました。一方、米国トランプ政権の関税政策等により減速懸念が高まり、先行きに不透明感が増しております。

足許の愛媛県経済は、企業の生産活動については、原材料価格高騰や円安の影響を受け、化学・電気機械等弱めの動きとなっているものの、非鉄金属・輸送機械(造船)・公共投資は高水準で推移、雇用・所得環境も持ち直し、個人消費については、物価上昇の影響を受けながらも堅調に推移していることから、全体としては緩やかに回復しております。しかしながら、企業倒産件数が前年を上回り推移し、多くの事業者は、仕入れ価格の高騰や人材確保に苦慮し、特に中小零細事業者は、事業承継・人手不足・資金繰り・債務過多・賃上げ・金利引上げ等経営の課題を抱え、業種間・企業間格差が拡大、個人は、雇用・所得環境の改善基調が続く中、物価上昇による消費動向の減速や格差が散見され、総じて腰折れが懸念されております。

この様な中、令和6年度は、第九次中期3カ年計画とうしん「未来を拓く変革への挑戦」の初年度にあたり、基本方針「組織の革新」・「持続的な人的基盤の確立」・「店舗・営業戦略の再構築とDX推進」・「統合的リスク管理による重点課題解決」・「GX・伴走支援等による地域社会の課題解決」のもと、金融仲介機能・ライフサポート機能・地域活性化機能を発揮し、更に、事業者ならびに個人に資金供給・生活支援・課題解決支援等を行い、地域の生業づくりや路地裏に横たわる課題解決を図り、人々の幸せづくりと持続可能な地域社会への貢献を目指し事業展開をいたしました。

具体的には、事業者の課題解決として、業界ネットワークを活用した販路拡大支援、路地裏情報に基づき、企業のライフサイクルに応じた融資や新成長分野への円滑な資金の提供、事業承継・創業・経営改善・DX支援・移住者支援、行政・経済団体等との連携による「各種勉強会・相談会・セミナー」の開催、共済商品の提供、補助金・助成金の申請支援など金融円滑化の深化に努めました。

個人のライフサイクル支援として、「定期預金ハッピーライフ・定期積金貯まるくん・各種ローン」、「医療・がん・介護・傷害・終身保険」、「相続信託」等商品の提供を実施したほか、「マネロン・サイバーセキュリティ対策」、「金融・年金・相続相談会」の開催、「年金宅配便・年金旅行・見守り活動・特殊詐欺防止」等の活動を行いました。

持続可能な地域社会への貢献として、新居浜市・西条市と連携し地元産品を使用したクラフトビールの醸造、「ロビー展」・「敬老の日似顔絵展」、広報活動として「ふれあい通信」・「ラジオ広告」・「LINE」などによる情報発信を実施しました。

また、「ユネスコスクール」・「お遍路さん支援」・「卒園児へのお祝い品贈呈・お仕事体験フェア・こどもみらい古本募金」・「あかがね少年野球大会」を開催するほか、「環境啓発登山」・「フードドライブ」・「SDGs私募債引受」・「能登半島復興応援積金」などに取り組みました。

その結果、預金積金残高は107,644百万円、貸出金残高は52,424百万円となりました。業務純益は167百万円、経常利益は245百万円、当期純利益は183百万円、自己資本比率は15.48%を計上いたしました。

当金庫は、行政・経済団体などと連携して「あかがねの街・紙の街・水の街」の発展と人々の幸せづくりのため、法人・個人事業主・個人のお客さまにライフサイクル支援等「いつでも身近でお手伝い」を実践し、金融仲介機能を深化してまいります。

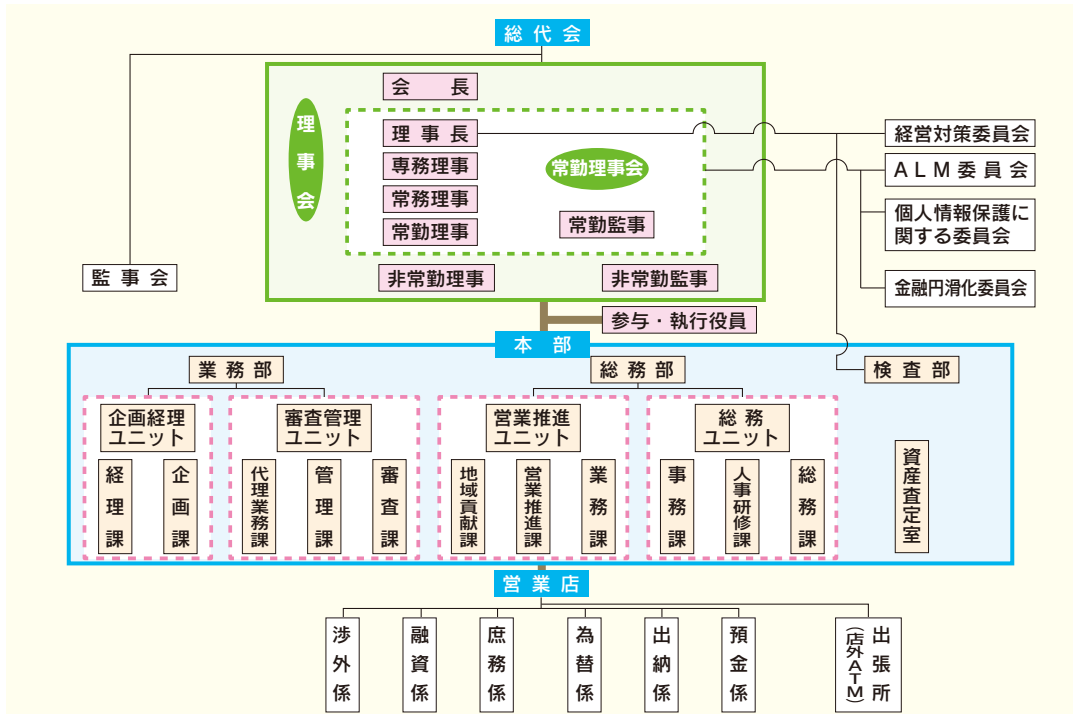
更に、地域に根差した協同組織金融機関として地域の皆さまとのリレーションシップならびにSDGs活動を深化させ、安定性・透明性・健全性を高め、経営理念である「中小企業の健全な発展」・「豊かな国民生活の実現」・「地域社会繁栄への奉仕」に努めて参りますので、今後とも地域の皆さま方の倍旧のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

理事長 飯尾泰和

# 当金庫の概要

## 組織図



令和7年7月現在

## 理事・監事一覧

理事長(代表理事)	飯尾 泰和
専務理事(代表理事)	久保 朋子
常勤理事	伊藤 義裕
常勤理事	三並 耕一郎
常勤理事	中尾 耕造
常勤理事	八木 哲也

理事会長(非常勤)	横川 明英 (※1)
理事(非常勤)	井原 伸 (※1)
理事(非常勤)	藤田 元 (※1)
理事(非常勤)	青野 力 (※1)
理事(非常勤)	今井 厚志 (※1)
理事(非常勤)	小野 正師 (※1)

常勤監事	高畠 数一
監事(非常勤)	小野 秀幸
監事(非常勤)	吉次 範孫 (※2)

令和7年7月現在

注) ※1 を表示している理事は信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2 を表示している監事は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 役職員数

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常勤役員	6	8	8	7	7
職員	90	86	84	76	79
男性	54	50	51	48	51
女性	36	36	33	28	28
合計	96	94	92	83	86

## 当金庫の主要な事業内容

### ◆ 預金業務

#### (1) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

### ◆ 融資業務

#### (1) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### (2) 手形の割引

商取引から発生した受取手形の割引を取扱っております。

### ◆ 為替業務

#### (1) 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### (2) 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務の取次ぎを行っております。

### ◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

### ◆ その他の業務・サービス

信用金庫の取扱う業務は急速に多様化しつつあり、当金庫では現在次のような業務、サービスを取扱っております。

○信金中金、各種公庫・事業団体等の代理業務

○信託契約代理業務

○保護預かり及び貸金庫業務

○債務保証または手形の引受

○両替商の業務(外国通貨、旅行小切手の売買)

※取扱休止日令和6年12月30日～

○国庫金の収納業務

○都道府県税、市町村税など地方公共団体の収納業務

○クレジット・カード業務

○NHK、電話、電気、瓦斯等各種公共料金の自動振替

○給与振込・年金振込

○スポーツ振興くじ(toto)払戻業務

○国債等公共債および投資信託の窓口販売

○保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)

○共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集)

○電子債権記録業に係る業務 など

## 店 舗 一 覧

〈金融機関コード〉1864

店舗コード	店 舗 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号	F A X 番 号
001	本 部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-1313	0897-34-8197
002	本 店 営 業 部	792-0012	新居浜市中須賀町1-6-37	0897-37-0124	0897-32-4484
008	泉 川 支 店	792-0826	新居浜市喜光地町1-11-3	0897-43-7161	0897-43-2040
011	川 東 支 店	792-0886	新居浜市郷2-6-18	0897-46-1313	0897-46-3098
012	中 萩 支 店	792-0045	新居浜市中萩町1-30	0897-44-4141	0897-44-4455
016	新居浜駅前支店	792-0812	新居浜市坂井町1-4-35	0897-37-8686	0897-37-8685
003	三 島 支 店	799-0404	四国中央市三島宮川4-8-22	0896-24-5430	0896-24-0587
007	寒 川 支 店	799-0431	四国中央市寒川町2505-1	0896-25-1287	0896-25-2179
006	西 条 支 店	793-0030	西条市大町1695-3	0897-55-2920	0897-55-5966
014	喜 多 川 支 店	793-0030	西条市大町1695-3(西条支店内)	0897-55-2920	0897-55-5966
009	小 松 支 店	799-1102	西条市小松町南川甲56-1	0898-72-2480	0898-72-5459

## 店外キャッシュコーナー

	平 日	土 曜 日	日・祝祭日
新居浜市役所出張所	8:45～17:00	—	—
フジ新居浜店出張所	8:45～21:00	8:45～21:00	8:45～21:00
フジ本郷店S C出張所	8:45～20:00	8:45～20:00	9:00～20:00
イオン新居浜出張所	8:45～21:00	8:45～21:00	8:45～21:00
ハローズ新居浜郷店出張所	8:45～21:00	8:45～21:00	8:45～21:00
マック松原店出張所	8:45～21:00	8:45～21:00	9:00～21:00
パルティ・フジ西条玉津出張所	8:45～21:00	8:45～21:00	9:00～21:00
西条支店喜多川出張所	8:45～20:00	9:00～17:00	—
コープ土居出張所	8:45～20:00	8:45～19:00	8:45～19:00
三島支店松柏出張所	8:45～20:00	9:00～17:00	—

● 沿 革

昭和	昭和13年	11月 5日	保証責任新居浜市信用組合設立
	昭和16年	4月 16日	保証責任信用組合新居浜金庫に名称変更
	昭和18年	8月 20日	市街地信用組合法により新居浜信用組合に名称変更
	昭和26年	11月 1日	信用金庫法により新居浜信用金庫に名称変更
	昭和27年	4月 5日	営業区域を拡張(新居浜市、西条市、旧周桑郡)
	昭和28年	4月 13日	西条支店新設
	昭和34年	12月 1日	泉川支店新設
	昭和41年	2月 21日	現本店新築移転
	昭和45年	7月 27日	小松支店新設
	昭和47年	2月 1日	伊予三島信用金庫と合併 東予信用金庫に名称変更
昭和53年	11月 20日	川東支店新設	
昭和59年	1月 4日	証券業務、国債窓口販売認可	
		12月 25日	日本銀行歳入代理店指定
昭和61年	3月 3日	中萩支店新設	
昭和63年	11月 5日	創立50周年記念式典	



創立20周年記念式典



創立30周年記念式典



創立40周年記念式典

平成	平成 2年	11月 26日	喜多川支店新設
	平成 3年	7月 10日	両替商認可
	平成 4年	12月 7日	県立新居浜病院共同CDコーナー開設
	平成 5年	9月 30日	フジグラン新居浜ATMコーナー開設
		12月 9日	新居浜市役所ATMコーナー開設
	平成 8年	5月 29日	フジ本郷店SCATMコーナー開設
	平成 9年	7月 26日	バルティ・フジ西条玉津ATMコーナー開設
	平成 12年	3月 6日	デビットカードサービス開始
		12月 1日	コープ土居ATMコーナー開設
	平成 13年	2月 1日	しんきんテレホンバンキングサービス開始
	3月 5日	スポーツ振興くじ(toto)払戻業務開始	
	6月 27日	イオン新居浜出張所ATMコーナー開設	
	7月 17日	損害保険窓口販売業務開始	
平成 14年	1月 1日	正月三カ日のATM稼働開始	
平成 15年	10月 20日	ホームページ開設	
	11月 17日	とうしんインターネットバンキングサービス開始	
平成 17年	10月 3日	生命保険窓口販売業務開始	
平成 18年	6月 1日	投資信託窓口販売業務開始	
平成 19年	12月 30日	本店大改修	
平成 20年	8月	金庫旗の製作	
	9月 1日	三島支店新築移転	
	9月 5日	創立70周年記念式典(四国中央地区)	
	11月 5日	創立70周年記念式典(新居浜・西条地区)	
平成 22年	9月 1日	新居浜駅前支店新設	
平成 25年	2月 18日	電子記録債権サービス(でんさいネット)開始	
	8月 6日	営業地域を拡張(愛媛県全域、香川県観音寺市)	
	12月 2日	西条支店新築移転	
平成 26年	6月 10日	ハローズ新居浜郷店ATMコーナー開設	
平成 28年	1月 21日	職員寮新設	
	3月 1日	マック松原店ATMコーナー開設	
平成 29年	6月	キャラクター「信ちゃん」再登板	
	11月 27日	小松支店新築移転	
	12月 4日	三島支店松柏ATMコーナー開設	
平成 30年	6月 1日	信託契約代理業務開始	
	11月 3日	創立80周年記念式典	



創立50周年時の店頭風景



創立70周年記念式典

令和	令和元年	6月	SDGs宣言
		10月 1日	中萩支店の営業時間変更(昼休業導入)
	令和 2年	4月 27日	喜多川支店移転(西条支店店舗内店舗)
			西条支店喜多川ATMコーナー開設
		7月 1日	ホームページリニューアル
	令和 3年	7月 1日	LINE公式アカウント開設
		7月 27日	本店営業部に店頭タブレット導入
	令和 6年	3月 25日	愛媛県「ひめボス宣言事業所」に認定
		4月 1日	しんきんの共済制度(日本フルハップ)開始



創立80周年記念とうしん全体会

## 令和6年度事業の概況

### 業績ハイライト

当金庫では、令和6年度から第九次中期3カ年計画とうしん「未来を拓く変革への挑戦」をスタートさせました。初年度となる令和6年度は「組織の革新」、「持続的な人的基盤の確立」、「店舗・営業戦略の再構築とDX推進」、「統合的リスク管理による重点課題解決」、「GX・伴走支援等による地域社会の課題解決」を基本方針にかけ、地域に根差した協同組織・裾野金融機関として、路地裏に横たわる課題解決に果敢に挑戦し、共存共栄、地域の活性化、人々の幸せづくりに貢献することを目指し、次のような取り組みを行いました。

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業のライフサイクルに応じた融資や新成長分野への円滑な資金の提供</li> <li>② とうしんSDGs私募債等による資金調達の多様化サポート</li> <li>③ 「新居浜あかがねポイント」の営業店窓口での現金チャージ</li> <li>④ 新居浜市・西条市と連携し地元産品を使用したクラフトビールの醸造</li> <li>⑤ お仕事体験フェス、あかがね少年野球大会の開催</li> <li>⑥ フードドライブ事業・こどもみらい古本募金の実施</li> <li>⑦ 信用金庫の日（6月15日）の奉仕活動</li> <li>⑧ 特殊詐欺等被害未然防止キャンペーンを実施</li> <li>⑨ 「業務のご報告」を電子化</li> <li>⑩ でんさいライトの取扱い開始</li> <li>⑪ 年金相談会・相続相談会・事業承継相談会・起業創業勉強会の開催</li> <li>⑫ 新居浜市・西条市・四国中央市の特定創業支援事業へ参画し、創業支援への積極的な取り組み</li> <li>⑬ 各種優遇商品の販売</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○職域サポートローン</li> <li>○無担保住宅ローン</li> <li>○サイクリングローン</li> <li>○子育て支援ローン</li> <li>○とうしん職域フリーローン</li> <li>○シニアライフローン</li> <li>○フリーローン「プラチナ」「自由生活」「仕事生活」</li> <li>○特別金利の教育ローン・カーローン</li> <li>○とうしん教育カードローン</li> <li>○とうしん元気ローン</li> <li>○とうしん創業支援ローン（日本政策金融公庫との協調融資）、とうしん移住者専用創業支援ローン</li> <li>○事業者カードローン「とうしんビジネスカードローン」</li> <li>○ハッピーライフ・幸せづくり定期預金</li> <li>○年金受給者向け優遇定期預金</li> <li>○定期積金貯まるくん、能登半島復興応援積金</li> <li>○しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」</li> <li>○中小企業の福利厚生サービス「とうしん職域サポート」制度、しんきん共済制度「日本フルハップ」</li> <li>○がん保険・医療保険・介護保険・終身保険・学資保険・ペット保険・業務災害総合保険 等々</li> </ul> |
|--|---|

3 令和6年度事業の概況

しんきんのキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで入出金手数料が無料となっておりますのでご利用下さい。

【ゼロネットサービスタイム】

平日 8:45～18:00の入出金

土曜日 9:00～14:00の出金



本店が四国内にある信用金庫が発行したキャッシュカードで四国内のしんきんATMをご利用の場合、すべての時間帯で入出金手数料は無料となっております。

### 金融経済環境

我が国経済は、仕入れ価格の高騰や消費者物価上昇の影響が見られたものの、インバウンドや実質賃金の回復により個人消費に前向きな動きがみられ、大企業は、円安等により業績が好調に推移、加えてDX・GXに向けて設備投資が増加するなど、緩やかな回復基調となり日経平均株価は史上最高値を更新しました。こうした中、日本銀行は、金融政策の正常化に向けて2度に亘り利上げを実施するとともに国債の買い入れを減額、政策金利は17年ぶりの水準となり「金利ある世界」となりました。一方、米国トランプ政権の関税政策により世界経済に減速懸念が高まり、政府は経済対策や米国との交渉に歩み出したものの、先行きに不透明感が増しております。

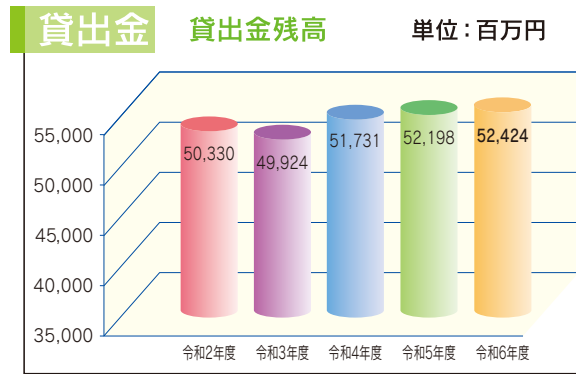
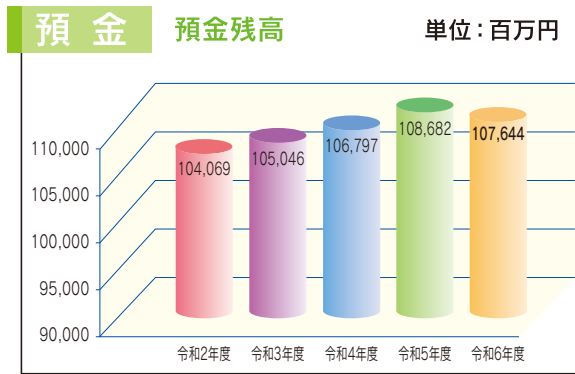
この様な中、愛媛県経済は、原材料価格高騰や円安の影響を受け企業の生産活動は、一部の産業で弱い動きとなりましたが、公共投資等は高水準で推移、雇用・所得環境も持ち直し、個人消費は、物価上昇の影響を受けながらも堅調に推移していることから、全体としては緩やかに回復しております。

## 業 績

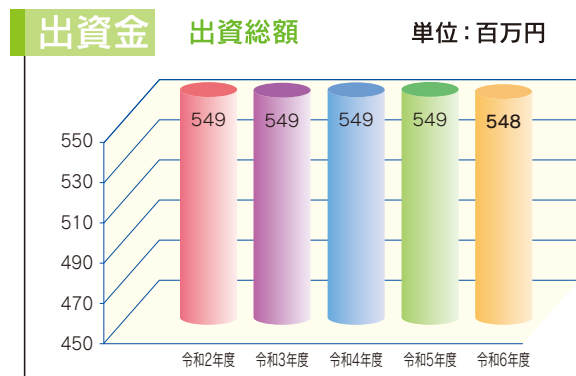
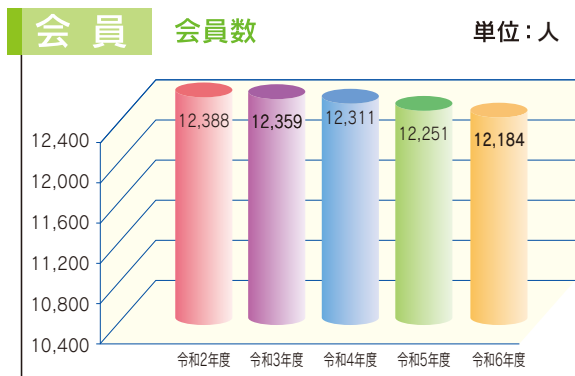
令和6年度の業績につきましては、預金積金残高は相続預金等の減少等により1,076億44百万円、貸出金残高は、法人向け融資や地方公共団体向け融資が増加したことなどから524億24百万円となりました。

また、預貸率は、残高ベースで48.70%、平残ベースで47.80%となりました。

収益につきましては、貸出金利息・預け金利息等の資金運用収益が増加したものの、預金利息の増加や国債売却損を計上したことにより増収減益となり、業務純益は1億67百万円、経常利益は2億45百万円、当期純利益は1億83百万円となりました。



## 出資会員数・出資金額の状況



野 球 部



バレーボール部

## 会員になるには？

当金庫を支えているのは会員の方々です。当金庫の営業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方およびその役員の方なら、会員になっていただくことができます。

ただし、信用金庫は中小企業のための金融機関ですから、従業員が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える事業者は会員になることができません。

# コンプライアンス体制

4 コンプライアンス体制

基本方針	<p>当金庫の役職員が健全かつ公正な金庫経営を実践するため、コンプライアンス規程を制定し、社会的責任と公共的使命を果たすよう努めています。</p>
運営体制	<p>総務部を統括部署として有効な連携関係の確保を図るため、各本店にコンプライアンスオフィサーを配置し、定期的にコンプライアンスオフィサー会議を開催しています。 また、遵守すべき法令やルールを「コンプライアンスマニュアル」として制定し、併せて「信用金庫行動綱領」「信用金庫職員のための考えるコンプライアンス」等の冊子を役職員全員の必携として、内容の周知徹底を図っています。</p>
活動状況	<p>毎年コンプライアンスプログラムを策定し、定期的にコンプライアンスオフィサー会議を開催するなど基本的事項の周知徹底を図っています。 さらに、四半期毎に各営業店から実践記録表の提出を受けるとともに担当部署が適切な指導を行っています。</p>
金融商品の勧誘方針について	<p>当金庫は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。 <b>【金融商品に係る勧誘方針】</b> 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。 <b>【取引等の適切性確保への取り組み】</b> 当金庫は、金融取引および金融商品・サービスの販売に際し、独占禁止法における不公平取引（優越的地位の濫用）の問題が生じないよう取引の適切性確保に万全を期すべく努めています。</p>
反社会的勢力に対する基本方針について	<p>当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部機関と緊密な連携関係を構築します。 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対抗します。</p>
利益相反管理方針について	<p>当金庫は、信用金庫法および金融商品取引等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様との利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。 1. 当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。 (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引 ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引 ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引 ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引 (2)①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。 ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法 ②対象取引またはお客様の取引の条件または方法を変更する方法 ③対象取引またはお客様の取引を中止する方法 ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の設置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。 また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。</p>
「個人情報の保護に関する法律」に対する対応について	<p>当金庫は、個人情報に関する基本方針（プライバシーポリシー）を公表するとともに、個人情報取扱事業者として「個人情報の保護に関する法律」およびその他の関連法令等に基づき、個人情報の保護に努めています。</p>
マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー	<p>当金庫は、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備しています。</p>
「どうしん苦情等相談窓口」設置について	<p>当金庫は、お客様の目線に沿った業務を遂行するため、コンプライアンス態勢を構築し、お客様のご要望や苦情をお受けする「どうしん苦情等相談窓口」を設置しています。</p>
金融ADR制度への対応	<p><b>【苦情処理措置】</b> 当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。 苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話は3ページ参照）または総務部の苦情等ヘルプデスク（電話 0897-37-1333）にお申し出ください。 <b>【紛争解決措置】</b> 当金庫は、紛争解決のために当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号03-3517-5825）にお申し出あれば、愛媛弁護士会（電話 089-941-6279）、東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。 また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システムを用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。</p>





### <信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

#### ◆市場リスクに関する事項

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

### <市場リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、市場リスクについて、経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行うことにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

また、的確かつ迅速なリスク判断を行うためにALM委員会を設置し、資産・負債の総合管理を実施しています。

保有する株式等については、市場価格の変動により資産価格が減少した場合に損失を被るリスク、(価格変動リスク)が伴います。上場株式については日々評価を把握し、非上場株式については、財務諸表等により評価を実施し規定に基づき適正な管理を行っております。

#### ◆流動性リスクに関する事項

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により資金不足に陥り、窓口やATMでの支払いや決済資金が確保できなくなるリスクのことです。

### <流動性リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、資金繰りの状況を適切に把握するとともに、資金調達・運用構造に即して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としております。日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金が預積金残高の一定水準以上を維持するよう管理するとともに、毎月、資金繰りの状況についてALM委員会へ報告しています。流動性資金の確保に向けた緊急時の資金調達手段としては、信金中央金庫に資金を預けるなど十分な支払準備資産を確保しております。

#### ◆オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、規制・制度変更リスク、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範に存在しています。

### <オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務の各リスクを含む幅広いリスクと考え、基本方針を定め確実にリスクを認識し、評価しております。

また、苦情に対する適切な処理、個人情報体制の整備、各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護を重要視した管理態勢の整備に努めております。これらリスクに関しましては、必要に応じて経営陣による、理事会等にて報告する態勢を整備しております。

#### ◆金利リスクに関する事項(定性的な開示事項)

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価格の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

### <金利リスク管理の方針及び手続きの概要>

当金庫は、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる姿勢としております。

また、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しており、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努め、ALM委員会で協議するとともに、必要に応じて経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。(※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクを言います。)

### <金利リスクの算定方法の概要>

1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
3. 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
4. 固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
5. 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEと $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提:内部モデルは使用しておりません。

#### ◆マネー・ローダリングに関する事項

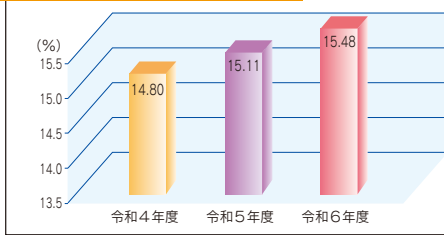
当金庫は、マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、総務部を統括部署、マネロン担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

## 自己資本比率の構成に関する事項

東予信用金庫は、健全な経営に努めています。

**自己資本比率 15.48%**

### 自己資本比率の推移



自己資本比率は、総資産に占める自己資本の割合で、金融機関の健全性・安全性を示す重要な指標のひとつです。たとえば、お取引先の業績悪化などにより貸倒れが発生することがあります。こうした貸倒れなどによる損失が大きくなったとき、自己資本が少ないと経営の健全性が損なわれる恐れがあります。このため金融機関はリスクの総額に対し、一定割合以上の自己資本を準備しておく必要があります。

当金庫の自己資本比率は、対前期比0.37ポイント上昇し15.48%となりました。国内基準(4.0%)の3倍を超え、かつ、国際基準(8.0%)をも上回っていることから、経営の健全性・安全性は十分に保たれていますので安心してご利用いただけます。

### ◆単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,149	8,315
うち、出資金及び資本剰余金の額	549	548
うち、利益剰余金の額	7,615	7,782
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	△0	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	120	109
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	120	109
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,269	8,424
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	8	7
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	173	161
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	181	168
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	8,088	8,255
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,243	51,360
資産(オン・バランス)項目	51,189	50,025
オフ・バランス取引等項目	54	1,334
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,270	1,943
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	53,514	53,304
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.11	15.48

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

### ◆ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、548百万円となります。

### ◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

### ◆ 信用リスク(ポートフォリオ毎) 及びオペレーショナル・リスクの所要自己資本の額

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	51,243	2,049	51,360	2,054
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	49,929	1,997	49,863	1,994
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	13	0	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	10	0	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	53	2	49	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,602	304	11,148	445
法人等向け	21,462	858	19,209	768
中小企業等向け及び個人向け	4,726	189	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	3,410	136
トランザクター向け	-	-	57	2
抵当権付住宅ローン	381	15	-	-
不動産取得等事業向け	8,001	320	-	-
不動産関連向け	-	-	7,464	298
自己居住用不動産等向け	-	-	1,233	49
賃貸用不動産向け	-	-	6,231	249
事業用不動産関連向け	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-
三月以上延滞等	785	31	-	-
延滞等向け	-	-	1,608	64
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	40	1
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	385	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	1,142	45	1,185	47
上記以外	5,750	230	5,361	214
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	754	30	500	20
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,715	108	2,690	107
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	613	24	606	24
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,314	52	1,497	59
ルックスルー方式	1,314	52	1,497	59
マナデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,270	90	1,943	77
BI	-	-	1,295	-
BIC	-	-	155	-
ハ. 単体リスクアセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	53,514	2,140	53,304	2,132

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
  - 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 当金庫では基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算出しております。(令和5年度計数)
- 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和6年度計数)。
- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項

### ◆信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポー ジャー	延滞等 エクスポー ジャー
	貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ以 外のオフ・バラン ス取引				債 券		デリバティブ取引			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
製 造 業	9,395	9,451	4,067	4,049	4,604	4,653	—	—	263	792
農 業、 林 業	8	16	8	17	—	—	—	—	—	—
漁 業	54	76	54	78	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	4,242	4,557	3,694	3,984	500	500	—	—	225	218
電気・ガス・熱供給・水道業	3,203	3,116	166	164	2,998	2,893	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,322	1,653	1	68	1,108	1,107	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	2,384	2,020	839	775	1,505	1,204	—	—	—	29
卸 売 業、 小 売 業	5,956	6,023	4,806	5,109	1,127	824	—	—	741	676
金 融 業、 保 険 業	40,015	38,492	7,355	7,672	5,010	4,504	—	—	—	34
不 動 産 業	11,585	12,410	10,076	10,852	1,509	1,558	—	—	46	204
物 品 賃 貸 業	460	380	160	80	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	79	82	79	82	—	—	—	—	13	55
宿 泊 業	244	193	244	193	—	—	—	—	44	45
飲 食 業	1,022	1,022	1,005	1,022	—	—	—	—	296	297
生活関連サービス業、娯楽業	1,519	1,636	1,483	1,590	—	—	—	—	0	17
教育、学習支援業	124	30	24	30	100	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	781	744	781	744	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,383	2,526	2,241	2,392	100	100	—	—	266	290
国・地方公共団体等	20,169	20,078	7,174	7,462	11,171	10,396	—	—	—	—
個 人	7,979	7,970	7,979	7,970	—	—	—	—	33	94
そ の 他	8,041	5,794	14	—	527	100	—	—	—	—
業 種 別 合 計	120,981	118,281	52,260	54,343	30,264	27,844	—	—	1,932	2,757
1 年 以 下	20,519	19,431	9,176	7,396	1,551	1,135	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	18,832	20,626	8,322	5,172	2,854	2,649	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	11,484	9,462	6,082	4,966	3,049	3,525	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	8,278	6,033	5,337	3,031	2,711	2,665	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	10,717	11,960	5,390	7,044	3,096	2,616	—	—	—	—
1 0 年 超	32,701	42,667	14,029	25,414	16,572	15,252	—	—	—	—
期間の定めのないもの	18,446	8,099	3,921	1,315	427	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	120,981	118,281	52,260	54,343	30,264	27,844	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。  
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産などが含まれます。  
 5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 6. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	△11	120
	令和6年度	△11	109
個別貸倒引当金	令和5年度	49	1,469
	令和6年度	11	1,481
合 計	令和5年度	38	1,590
	令和6年度	0	1,590



フラダンス部

● 貸出金償却の額

(単位：千円)

令和5年度	1,064
令和6年度	2,388

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増減額		期 末 残 高		令和5年度	令和6年度
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
製 造 業	18	3	57	60	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	10	0	149	149	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	23	△35	582	547	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1	17	45	62	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	△1	△1	162	161	1	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	7	17	439	456	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	△8	12	31	43	—	—
合 計	49	11	1,469	1,481	1	2

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和6年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	(0%)	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)	(37.5%)	(40%)	(43.75%)	(45%)	(50%)	(56.25%)	(60%)	(62.5%)	
現金	1,960	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,594	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,505	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	247	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	28,272	-	1,639	-	-	-	-	-	-	5,709	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	3,166	-	-	-	-	-	-	-	-	8,664	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	3,691	-	-	-	-	-	-	-	127	165	-	-	-	-
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	861	-	-	-	-	-	-	-	265	-
(うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	-	861	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	265	-
(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちA D C向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	136	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	3,853	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,060	3,853	-	35,382	-	1,639	-	861	-	-	-	127	14,676	-	265	-	-

	令和6年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	(70%)	(75%)	(80%)	(85%)	(90%)	(93.75%)	(100%)	(105%)	(110%)	(112.5%)	(130%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,960	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,594	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,505	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	400	1,402	-	-	-	-	300	-	-	-	100	300	-	-	-	38,124	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,702	-	10,795	-	-	3,641	-	-	-	-	-	-	-	-	27,971	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	3,384	-	-	-	-	102	-	-	-	-	-	-	-	-	7,471	-
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127	-
不動産関連向け	-	1,241	-	-	-	-	-	5,783	-	-	-	-	-	-	-	8,152	-
(うち自己居住用不動産等向け)	-	1,241	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,103	-
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	5,783	-	-	-	-	-	-	-	6,048	-
(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちA D C向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	49	-	-	-	-	992	-	-	-	1,184	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,853	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	1,170	-	-	1,185	-
合計	400	7,732	-	10,795	-	-	4,149	5,783	-	-	100	1,292	1,170	-	-	110,290	-

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,300	1,401	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。当金庫では、以下の手法を採用しております。

- 適格金融資産担保  
定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。  
担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。
- 貸出金と自金庫預金の相殺  
信用リスク削減の計算上、ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。  
相殺に使用する預金の種類は横立定期預金を除く定期預金及び定期積金であります。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### ◆ 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額
上 場 株 式 等	2,304	2,305	2,380	2,028
非 上 場 株 式 等	637	637	636	636
合 計	2,941	2,942	3,016	2,664

(注) 1. 上場株式等には、上場株式、上場リート、出資エクスポージャーに該当する投資信託および上場優先出資が含まれます。  
2. 非上場株式には、非上場株式および信金中央金庫普通出資金等が含まれます。

### ◆ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売 却 益	154	109
売 却 損	—	—
償 却	19	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ◆ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
評 価 損 益	0	△352

### ◆ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
評 価 損 益	—	—

(注) 出資等エクスポージャーには、株式、リート、上場投資信託、出資等が含まれます。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRBB 金利リスク	イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	4,392	3,701			38	0		
2	下方パラレルシフト	0	0			0	17		
3	ス テ ィ ー プ 化	3,841	3,143						
4	フ ラ ッ ト 化	0	0						
5	短 期 金 利 上 昇	147	176						
6	短 期 金 利 低 下	0	0						
7	最 大 値	4,392	3,701			38	17		
		ホ				ヘ			
		令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度	
8	自 己 資 本 の 額	8,088		8,255					

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、金利リスクに関する事項(定性的な開示事項)の項目に記載しております。

## 役職員の報酬体系に関する事項

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各役員の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各役員の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	99

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」84百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和6年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 商品サービスのご案内

### 預金業務

当金庫は、地域の皆さまの豊かな暮らしを応援するため身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせていただいております。お客さまのニーズにお応えするために、新たな商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注して参ります。

預金の種類	内 容	お預入金額	お預入期間	
当 座 預 金	主として会社や企業・商店などのお取引にご利用いただく預金です。小切手や手形を使用しますので現金を扱う危険や手間がかからず安全で機能的です。	1円以上	随時預入	
普 通 預 金	お給料やボーナス、年金などの「お受取り」、電気・ガス料金等の「自動支払」などが利用できます。キャッシュカードで自動サービスコーナーをご利用いただけます。	1円以上	随時預入	
と う し ん キ ッ ス ク ラ ブ 普 通 預 金	0才～18才のお子さまを対象とした預金です。各種イベントの案内や頒布品の進呈をいたします。	1円以上	随時預入	
決 済 用 普 通 預 金	お給料やボーナス、年金などの「お受取り」、電気・ガス料金等の「自動支払」などが利用できます。キャッシュカードで自動サービスコーナーをご利用いただけます。	1円以上	随時預入	
通 帳 レ ス 口 座	普通預金通帳を発行せず、スマホ・タブレットで、いつでもどこでも残高や入出金明細の確認が可能な口座です。	1円以上	随時預入	
後見制度支援預金	日常的に使用しない資金を別口座で管理し、家庭裁判所の「指示書」に基づき入金・出金を行うので、被後見人の財産を安全に管理できます。	1円以上	随時預入	
教育資金一括贈与専用普通預金(愛のギフト)	お子さま、お孫さまへの教育資金一括贈与のための専用口座です。本口座は「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の適用商品」となります。	10万円以上 1,500万円以下	令和8年3月31日	
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金(決済用普通預金も含む)と定期預金がセットできます。この預金は、定期預金の90%の範囲で最高300万円までの自動融資が受けられます。	1円以上	随時預入	
貯 蓄 預 金 ※	普通預金感覚でご利用ください。余裕資金の運用に便利です。個人の方に限ります。	1円以上	随時預入	
通 知 預 金 ※	まとまった資金を短期間で運用いただく場合に最適です。お引出しされる場合は、2日前までにご連絡いただけます。	1万円以上	7日以上	
納 税 準 備 預 金 ※	税金を納付するための預金です。納税のためにお引出しされる場合は、お利息は非課税です。	1円以上	入金は随時 お引出しは納税時	
定期預金	スーパ－定期	まとまった資金をより有利に運用できます。3年、4年、5年ものは、半年複利で特に有利です。	100円以上	1ヶ月以上 5年以下
	期日指定定期※	お預入1年以上経過すると、1ヶ月前にご連絡いただければいつでもお引出しできる有利で便利な預金です。	100円以上 300万円未満	最長3年 据置期間1年
	変 動 金 利 定 期 預 金	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に利率が変更されます。	100円以上	2年・3年、 2年以上の期日指定
	大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金を運用するための預金です。	1,000万円以上	1ヶ月以上 5年以下
	優 遇 定 期 (年 金)	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまで総合口座へ組入れた定期預金に対して店頭表示金利に0.2%上乗せしてお預かりさせていただきます。	100円以上 1,500万円以下	1年以上 5年以下
	運 転 免 許 ・ 自 主 返 納 応 援 定 期 (ア ー ス)	運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」の提示ができるお客さままでお一人さま300万円まで0.1%上乗せいたします。	1万円以上 300万円以下	取扱える期間全て
	と う し ん 元 気 定 期 預 金	「とうしん元気定期積金」満期時の金利優遇預替え商品です。スーパー定期の店頭表示金利に0.1%上乗せしてお預かりさせていただきます。	36万円以上 300万円以下	1年
	子 育 て 支 援 定 期 預 金	「わくわく定期積金」満期時の金利優遇預替え商品です。スーパー定期の店頭表示金利に0.1%上乗せしてお預かりさせていただきます。	18万円以上 600万円以下	1年以上
	退 職 金 専 用 定 期 預 金 「ゆ ー ゆ う ラ イ フ」	お客さまのセカンドライフをお手伝いする商品です。退職日、退職金の受取りと金額の確認ができる書類が提示できるお客さままでお一人さま3,000万円までお預かりさせていただきます。	100万円以上 3,000万円以下	3か月・1年
	相 続 定 期 預 金 「想 い」	お客さまの資産管理をお手伝いする金利優遇商品です。相続人であること、相続預金の受取りと金額の確認ができる書類が提示できるお客さままでお一人さま相続により取得した金額100万円以上でお預かりさせていただきます。	100万円以上	1年、3年
	幸 づ くり 定 期 預 金	当金庫ロビー展や当金庫が開催するイベント等に展示物等を提供していただいたお客さまに対して500万円まで店頭表示金利+0.1%でお預りさせていただきます。	10万円以上 500万円以下	1年
	通 帳 ア プ リ 定 期 預 金	しんきん通帳アプリで「通帳レス口座」を利用中のお客さま向けに、スマホで預け入れができる商品です。スーパー定期の店頭表示金利に0.2%上乗せしてお預かりさせていただきます。	10万円以上 1,000万円未満	1年、3年、5年
定期積金	スーパ－積金	毎月一定の掛金を積立てることで、事業資金、結婚資金、住宅資金、教育資金などを計画的に準備できます。	100円以上	6ヶ月以上 5年以下
	と う し ん 元 気 定 期 積 金	総掛込額が36万円以上300万円以下となるスーパー積金。満期時に「とうしん元気定期預金」へ預替えできます。	6,000円以上	3年・4年・5年
	子 育 て 支 援 定 期 積 金	18歳未満のお子さまとその保護者および出産予定の方が対象です。満期時に「子育て支援定期預金」へ預替えできます。	5,000円以上	3年以上 5年以下
財形預金	一 般 財 形 預 金 ※	毎月のお給料、ボーナスから天引きで、無理なく有利に財産づくりができます。	100円以上	3年以上
	財 形 住 宅 預 金 ※	住宅取得のための預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税の特典があります。	100円以上	5年以上
	財 形 年 金 預 金 ※	豊かな老後のための預金です。住宅財形預金と合計で550万円まで非課税の特典があります。	100円以上	5年以上

※印については新規販売休止となっております。

(令和7年7月現在)

## 融 資 業 務

当金庫は、地域の皆さまにより快適な生活を送っていただきたく住宅の新築や増改築、マイカー購入、お子さまの進学資金、ご結婚等のライフサイクルに合わせた各種ローンをご用意させていただいております。また、中小企業の方々へもさまざまな融資制度・商品を取り揃えております。

	ローンの種類	内 容	ご融資額	ご融資期間	
個人向けローン	カードローン	一般カードローン (定率方式) WEB完結	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、回復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～300万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	カードローン	どうしんカードローン (随時払方式)	20才～65才未満を対象にしたローンで、お使い道自由、限度額の範囲内であれば、回復していつでもご利用いただけます。	10万円～100万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	カードローン	サポートポケット (定額払い方式)	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、回復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～90万円 (10万円単位)	3年 (自動更新)
	カードローン	どうしんきやつする (定額払い方式) WEB完結	お使い道自由、限度額の範囲内であれば、回復していつでもご利用いただけるローンです。	10万円～500万円	3年 (自動更新)
	カードローン	シニアきやつする (定額払い方式)	シニア世代(60～69才以下)を対象とした年金受給者専用のカードローンです。	10万円～50万円	3年 (自動更新)
	カードローン	どうしん教育カードローン WEB	子が就学中に限度額の範囲内であれば、回復していつでもご利用いただけるローンです。	最高500万円	4年9ヶ月 (1年更新)
暮らしのローン	個人ローン WEB完結	レジャー資金、電化製品や家具のご購入、結婚資金など健康で明るく日常生活に必要な資金ならお客様のライフプランに合わせてお使い道自由なローンです。	最高500万円	最長10年	
	プラチナ WEB	お使い道自由(事業性資金は除く)、簡単な手続きでスピーディー、おまとめやお借換えに利用可能なローンです。	最高1,000万円	最長10年	
	自由生活 WEB	お使い道自由、簡単な手続きでスピーディーな資金供給が可能なローンです。	最高500万円	最長10年	
	どうしんカーローン WEB完結	新車・中古車のご購入、自動車パーツ・オプション購入・取付費用、自宅の車庫設置費用、車検・修理、免許取得費、自動車保険費用など幅広くご利用いただけます(18才以上可)。	最高1,000万円	最長15年	
	どうしん教育ローン WEB完結	大学、大学院、短大、専修学校、高専、高校などに入学されるお子さまの入学金、授業料などにご利用いただけます(18才以上可)。	最高1,000万円	最長16年	
	どうしん福祉ローン	申込人の親族である高齢者および心身障害者の日常生活に役立つ機器の購入・設置費用や老人ホーム入居一時金にご利用いただけます。	最高500万円	最長10年	
	どうしんスピードローン	無担保、連帯保証人1名で、レジャー資金、電化製品や家具のご購入、結婚資金などお客様のライフプランに合わせてお使い道自由なローンです。	100万円～500万円 (10万円単位)	最長7年	
	どうしん子育てローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金、同じ資金使途としたローンの借換資金にご利用いただけます。	最高100万円	最長10年	
	どうしん職域サポートローン WEB完結	当金庫と職域サポート制度を契約した事務所で働く経営者・従業員(非正規社員も可)の方が、自動車、教育、住宅・リフォーム関連資金などにご利用いただけます。	最高1,000万円	最長15年	
	どうしん職域フリーローン WEB完結	当金庫と職域サポート制度を契約した事務所で働く経営者・従業員(非正規社員も可)の方が、お使いみちは自由、事業性資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年	
	どうしんフリーローンWEB完結	お使いみち自由、事業性資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年	
	どうしんサイクリングローン	自転車購入、買替資金または関係費用についてご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年	
	シニアライフローン	当金庫で年金をお受取りになっている方や、年金受給口座を指定された方がご利用いただけます。	100万円以内	最長10年	
	住宅サポートローン	しんぎん保証基金保証付住宅ローン利用者の方が、越越し・仮住まい費用、既往ローンのおまとめ資金としてご利用いただけます。	最高500万円	最長50年 (住宅ローン期間内)	
住宅サポートローンワイド	住宅ローン利用者の方が、本人または家族の方が必要な資金としてご利用いただけます。また借換資金としてもご利用可能です。	最高500万円	最長20年		
住宅ローン WEB	マイホーム購入、新築、増改築、住宅用地の購入などにご利用いただけます。「変動金利型」「固定変動選択型」からお選びいただけます。	最高2億円	最長50年		
どうしんリフォームローンWEB	お住まいの増改築、修繕などにご利用いただけます。	最高1,000万円	最長15年		
特別住宅ローン (住宅資金借換専用)	公的住宅融資の借換え資金および借換えに要する諸費用(保証料、印紙代、抵当権抹消費用等)を無担保でご融資いたします。	最高500万円	最長10年		
どうしん無担保住宅ローン	担保・保証人不要で不動産購入、新築、建替、増改築、修繕、住宅ローンの借換、無担保ローンの借換資金、空き家解体費用にご利用いただけます。	最高2,000万円	最長20年		
事業者カードローン	愛媛県信用保証協会保証による事業資金をカードでご利用いただける大変便利なローンです。	無担保2,000万円	1年もしくは2年の更新		
どうしんビジネスカードローン	無担保、連帯保証人なし(法人の場合は代表者1名)で、事業資金をカードでご利用いただける大変便利なローンです。	最高500万円	2年 (契約更新可)		
事業者向け元気ローン	愛媛県信用保証協会保証による保証人原則不要で運転資金・設備資金にご利用いただけるローンです。	最高3,000万円	最長10年		
どうしん創業支援ローン	事業開始から1年以内又は新規事業を6か月以内に開始予定で無担保、連帯保証人原則1名でお借入れが可能なローンです。	最高500万円	最長 運転7年 設備10年		
どうしん移住者専用創業支援ローン	新居浜市・西条市・四国中央市に移住(2年以内)し、同市で既に事業開始または新規事業を6か月以内に開始予定の方にご利用いただけます。	最高300万円	最長 運転7年 設備10年		
どうしんアパート・マンションローン	アパート、マンション、一戸建て賃貸住宅等の賃貸建物の新築・購入・増改築、土地付賃貸建物購入などにご利用いただけます。「変動金利型」「固定変動選択型」からお選びいただけます。	1,000万円以上 2億円以内	最長35年		
仕事生活 WEB	担保・保証人不要で、事業性資金のスピーディーな資金供給が可能なローンです。	最高500万円	最長10年		
どうしんスピードローン	無担保、連帯保証人1名で、事業経営に必要な資金を利用可能なローンです。	100万円～500万円 (10万円単位)	最長7年		
どうしん絆	連帯保証人なし(法人の場合は代表者1名)で、事業経営に必要な資金を利用可能なローンです。	最高3,000万円	最長10年		
どうしん商工会議所メンバーズビジネスローン	新居浜・四国中央・西条商工会議所の会員である方の事業経営に必要な資金を特別金利で利用可能なローンです。	最高1,000万円	最長 運転5年 設備7年		
どうしんコラボレーションローン	無担保・連帯保証人1名で、事業経営に必要な資金を特別金利で利用可能なローンです。	100万円～1,000万円	最長7年		
新型コロナウイルス対応連携融資 グッドサポート	当金庫と日本政策金融公庫による、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業所の皆さまを対象とした新型コロナ対策資本金劣後ローンを活用した協調融資商品です。	要相談	要相談		

※県や市などの各種制度融資もご利用いただけます。

(令和7年7月現在)

※「WEB」表示の商品は、当金庫HPから申込み手続き可能です。

※「WEB完結」表示の商品は、インターネット上でローン仮申込みから貸付実行まで手続き可能です。

13

商品サービスのご案内

## 個人向け国債

国債は国が発行する債券です。債券の中では信用度が高く、換金性にも優れており安心して投資できるのが特徴です。

- 半年毎に適用利率(クーポン)が変わる「10年満期の変動金利型」、発行時の利率(クーポン)が満期まで変わらない「5年満期の固定金利型」・「3年満期の固定金利型」、の3種類を取扱っております。
  - 有資格者の方は、マル優、特別マル優がご利用いただけます。
  - 国債は全店にてお取扱いできます。
- ※国債は預金保険の対象ではありません。

## 保険窓販

当金庫では、お客さまのライフプランに合わせた保険商品をご用意しております。

保険種類	保険商品名	内 容	引受保険会社
個人年金保険 (定 額)	しんきんらいふ年金FS(積立型) しんきんらいふ年金FS(一時払型)	お客さまのゆとりあるセカンドライフを準備するための保険商品です。※積立型は令和7年10月販売再開予定	フコクしんらい生命保険
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS (無 告 知 型)	万一のときの保障が一生涯続き、貯蓄性も高めた保険商品です。	
終 身 保 険	未来の自分が決める保険 WAYS 資産形成と保障のハイブリッド ツミタス	お客さまやご家族の幸せな生活を守るための保険商品です。	アフラック生命保険
が ん 保 険	あなたによりそうがん保険ミライト 新しい形の医療保険REASON		
医 療 保 険	アフラックの休職保険 ※販売停止中令和7年4月21日～		
介 護 保 険	アフラックのしっかり頼れる介護保険		
学 資 保 険	アフラックの夢みることの学資保険		
標準傷害保険	シ ニ ア サ ポ ー タ ー	「どうしん年金友の会」の会員の方を対象とし、さまざまなケガに備えることができる保険商品です。	共栄火災海上
ペ ッ ト 保 険	どうぶつ健保ふぁみりい どうぶつ健保ぶち	人の健康保険のようなペット保険です。どうぶつの病気・ケガに対し保険の対象となる診療費のご加入の支払割合に乘じた額をお支払いする保険商品です。	アニコム損害保険
住宅ローン関連 の長期火災保険	金 融 機 関 向 け 個 人 用 火 災 総 合 保 険 (しんきんグッドすまいる)	当金庫の住宅ローンご利用の方を対象とし、保険料が大口集団割引となります。専用住宅及び併用住宅に対する保険商品です。	(幹事)共栄火災海上 (引受)三井住友海上 東京海上日動
債務返済支援保険	債務返済支援特約付帯 団体長期障害所得補償保険 (しんきんグッドサポート)	当金庫の住宅ローンご利用の方を対象とし、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする保険商品です。	(幹事)損害保険ジャパン (引受)共栄火災海上
事業性火災保険	しんきんお店と事務所の保険 しんきんオーナーの火災保険	保険の対象となる施設等の建設を目的に融資を受ける方を対象とした火災保険です。	損害保険ジャパン ※代理店分扱:伊予トータルサービス㈱
業務災害総合保険	ハイパー任意労災	仕事上での事故やケガからお客さまやお取引先さまを守る保険商品です。	AIG損害保険
事業総合賠償責任保険	事業総合賠償責任保険「STARs」	お取引先さまが抱える第三者賠償リスクを補償する保険商品です。	
雇用管理賠償責任保険	雇用管理賠償責任保険「HRPro」	お取引先さまの従業員の雇用に関する賠償リスクを補償する保険商品です。	

## 共 済 業 務

当金庫では、街の社長さんを応援する共済商品(ケガの補償・防止、福利厚生)をご用意しております。

種 類	共済商品名	内 容	
共済制度	日本フルハップ	ケガが原因で通院・入院された場合や死亡された場合に共済金をお支払いします。また、職場の安全衛生設備や職場環境改善に助成を行い、快適な職場づくりを応援する商品です。	公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団

## 信 託 業 務

信託商品とは信託の仕組みを活用し、簡単な手続きで大切なご家族に財産を引き継げるようにした商品です。

分 類	ファンド名	解 説
相続信託	こころのバトン	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、お客さまに万が一のことがあったときのためご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定できる信託商品です。
暦年信託	こころのリボン	お客さまが贈与を希望する場合、資金の振込など、贈与の都度、必要となる手続きをサポートする信託商品です。

※信託商品は、信金中央金庫の商品であり、当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店としての取扱いを行なっています。

## サービス業務

当金庫では、地域の皆さまの暮らしや事業のお役に立てるよう、各種サービス業務にも積極的に取り組んでいます。今後とも信用金庫らしいきめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

サービスの種類	内 容
キャッシュサービス	カード1枚でお客様の口座から現金の入出金・残高照会・お振込ができます。当金庫の本支店のほか、全国の提携金融機関及び郵便局のATMでもご利用いただけます。また、全国信用金庫間でのATM顧客手数料を無料化する「しんきんゼロネットサービス」も行っています。さらに、デビットカードとしてもお使いいただけます。
給 与 振 込	毎月のお給料やボーナスが、支給日の朝お客様の預金口座へ自動的に振込まれます。多額の現金を持ち歩く必要がありませんので安全で便利です。
年金予約サービス	年金のお受取りを予約していただいた方に大切な年金を確実に受取りするためのお手伝いをさせていただきます。年金相談会案内お誕生日プレゼントをお持ちします。
年金自動受取サービス	国民年金、厚生年金、共済年金が、毎回お客様の預金口座へ振込まれます。
年金無料宅配サービス (とうしんまごころ便)	当金庫にて年金をお受取りされているお客様に無料で年金をお届けします。
自動集金サービス	当金庫がお客様(会社等)にかわって販売先や集金先の代金を回収するシステムです。家賃、賃貸料、購読料などの集金業務の効率化に幅広くご利用になれます。
自動振替サービス	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料等の「公共料金」「税金」「授業料」などをおお客様の預金口座から自動的にお支払いいたします。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後でも、大切な売上金を保管して、紛失や盗難から守ることができます。
貸 金 庫	大切な証書、株券、権利書、実印、貴金属等を安全確実にお預かりいたします。
内 国 為 替	日本全国どの金融機関であっても、安全・確実・スピーディーに送金いたします。
外 国 為 替	海外へのご出張やご旅行の際の外貨への両替をご利用いただけます(両替休止中)。
デビットカードサービス	お買い物や飲食の際に、当金庫のキャッシュカードで直接お支払いができます。「J-Debit」(ジェイデビット)の表示があるお店でご利用いただけます。
ア ン サ ー サービス	お客様のご指定口座への振込・取立入金内容や預金の残高照会などをコンピュータが直接電話・ファクシミリでお知らせいたします。
とうしんインターネットバンキングサービス	お客様のパソコン、携帯電話からインターネットを利用し、直接お振込や口座の残高照会ができます。操作も簡単ですので、大変便利です。
為替自動振込サービス	家賃、会費、仕送りなど毎月決まった金額を、ご指定の口座へ自動的に送金いたします。
とうしん家計簿サービス	お客様の普通預金(総合口座含む)の1ヶ月間の入出金取引金額を集計し、お客様が指定した基準日に通帳上へ印字出力いたしますので、1ヶ月の収支が一目でわかります。
スポーツ振興くじ払戻業務(toto)	当金庫の各支店窓口においてtotoチケット当せん金の払い戻しを取扱っております。
年 金 相 談 会	毎年定期的に当金庫の各支店において、年金相談会を開催しております。また、年金ご予約サービスでは年金のお受取り手続き等をお手伝いいたします。
各 種 相 談 会	毎年定期的に当金庫の各支店において、相続・事業承継等の相談会を開催しております。
金 融 相 談 会	地域金融の円滑化を図るため、当金庫の各支店において、月曜日～金曜日、中小企業・個人事業主のお客様に対しては、資金調達や条件変更のご相談、経営改善計画のご支援などを、住宅ローンをご利用のお客様に対しては、期限延長や返済額軽減のご相談など、きめ細やかに対応しております。なお、土曜日・日曜日・祝祭日はお休みさせていただきます。
とうしん電子記録債権サービス「でんさい」	「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる決済手段です。
とうしん職域サポート	本制度は、事業所さまの従業員さまを対象に、当金庫で指定した預金商品および消費者ローンの金利を優遇いたします。
あかがねポイントチャージ	地域通貨「新居浜あかがねポイント」の現金チャージを窓口で受付いたします。チャージ後はポイントに変換され、1ポイント=1円をご利用いただけます。

(令和7年7月現在)

13

商品サービスのご案内

年金についてのご相談は

フリーダイヤルでお気軽に

フリーダイヤル 番 号 は い い な

0120-658117

## 「とうしん年金友の会」会員募集中

“とうしん年金友の会”は、当金庫の年金振込を通じた会員に対し、会員の豊かな生活や福利厚生の実現を事業目的として、各種情報提供やサービスの提供を行う任意団体です。

### サービス内容

- ・年金相談会開催のご案内
- ・旅行会、観劇開催のご案内
- ・定期預金の優遇金利
- ・団体傷害保険制度のご案内
- ・年金宅配サービス

## 手数料一覧

(令和7年7月末現在)

為替手数料

種類	当店宛	当庫本支店宛	他行宛		
振込	窓口	3万円未満	220円	330円	605円(電信扱、文書扱)
		3万円以上	440円	550円	770円(電信扱、文書扱)
	ATM(カード扱い)	3万円未満	無料	無料	330円
		3万円以上	無料	無料	440円
	ATM(現金扱い)	3万円未満	無料	無料	440円
		3万円以上	無料	無料	660円
	為替自動振込サービス	3万円未満	無料	無料	330円
		3万円以上	無料	無料	440円
	インターネットバンキングサービス	3万円未満	無料	無料	330円
		3万円以上	無料	無料	440円
代金取立	店頭入金	当金庫同一店内		無料	
		当金庫本支店・他行庫宛		220円	
	電子交換				440円
	個別取立(普通扱)				770円
	個別取立(至急扱)				1,100円

種類	手数料
振込組戻料	1件 880円
取立手形組戻料	1通 880円
取立手形店頭呈示料	1通 880円
不渡手形返却料	1通 880円

種類	手数料	
為替自動振込サービス	基本契約料 無料	
個人インターネットバンキングサービス	基本契約料 無料	
法人インターネットバンキングサービス	基本契約料	オンラインサービス 1,100円(月額)
		ATM振込サービス 2,200円(月額)

13

商品サービスのご案内

その他手数料

種類	手数料	
小切手帳代金	1冊(50枚) 2,200円	
	1冊(25枚) 1,100円	
約束手形帳代金	1冊(50枚) 2,200円	
為替手形帳代金	1冊(25枚) 1,100円	
自己宛小切手発行料	1枚 550円	
保護預り手数料	年間 1,320円	
当金庫制定	1通 330円	
私監査法人向け	1通 3,300円	
監査法人以外	1通 1,100円	
融資証明書発行	1通 1,100円	
利息証明書発行	1通 330円	
その他証明書発行	1通 550円	
調査手数料(公的機関等)	1枚あたり 220円	
個人情報回答書	1通(店頭交付)	550円
	1通(郵便送付)	880円
通帳・証書	1冊 1,100円	
キャッシュカード	1枚 1,100円	
ローンカード	1枚 1,100円	
返済予定明細表当座勘定照会表	1件 220円	
両替手数料	100枚以下	110円
	101~1,000枚	330円
	1,001~2,000枚	660円
	2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
大量硬貨入金手数料	500枚以下 無料	
硬貨の合計枚数	501~1,000枚	770円
	1,001~2,000枚	1,100円
	2,001枚以上	1,000枚毎に330円加算
事業者カードローン口座開設料	1件 1,100円	
後見制度支援預金口座開設料	1件 5,500円	
当座預金口座開設料	1件 11,000円	
未利用口座管理手数料	年間×2年以上取引ない口座 1,320円	
総合振込依頼書作成手数料(連記式)	1枚 220円	
貸金庫利用料	簡易型(年間)	5,500円
	据置型(年間)	6,600円
	全自動型(小型・年間)	7,540円
	全自動型(大型・年間)	10,065円
夜間金庫利用料	月間 6,600円	
不動産担保調査手数料(抵当権設定額)	1,000万円未満	11,000円
	1,000万円以上5,000万円未満	33,000円
	5,000万円以上	55,000円
信金中金(ハイパー・ハイパーL・マリアアシスト)併用融資一部及び一括繰上返済	返済元金:100万円未満	33,000円
	返済元金:100万円~500万円未満	55,000円
	返済元金:500万円~1,000万円未満	275,000円
	返済元金:1,000万円~5,000万円未満	550,000円
	返済元金:5,000万円以上	1,100,000円

種類	手数料		
住宅ローン リフォームローン	変動期間中	一部繰上返済 5,500円	
		一括繰上返済 22,000円	
	固定期間中(一部及び一括繰上返済)	返済元金:500万円未満	22,000円
		返済元金:500万円~1,000万円未満	33,000円
	返済元金:1,000万円以上	44,000円	
どうしん夢家族(10年固定金利)	変動期間中	一部繰上返済 5,500円	
		一括繰上返済 22,000円	
	固定期間中(一部及び一括繰上返済)	返済元金:100万円未満	33,000円
		返済元金:100万円~500万円未満	55,000円
	返済元金:500万円~1,000万円未満	88,000円	
	返済元金:1,000万円以上	110,000円	
アパートローン	一部及び一括繰上返済	返済元金:100万円未満	33,000円
		返済元金:100万円~500万円未満	55,000円
		返済元金:500万円~1,000万円未満	110,000円
		返済元金:1,000万円~5,000万円未満	275,000円
	返済元金:5,000万円以上	550,000円	
住宅ローン アパートローン	金利選択型	固定金利型→固定金利型へ変更	5,500円
		変動金利型→固定金利型へ変更	5,500円
アンサーサービス	基本契約料(月額)	1,100円	
どうしん家計簿サービス	通帳自動集計	無料	
株式払込取扱手数料(料率)	一括払込	2.5/1,000+消費税	
	一括払込以外	3.5/1,000+消費税	
(注)新設1法人の場合、取扱手数料の最低金額7,500円+消費税			
融資取扱手数料	返済条件変更	5,500円	
	限定根保証約定書	1通 5,500円	
	金銭消費貸借証書	1通 5,500円	
	金銭消費貸借証書(消費者ローン)	1通 1,650円	
電子記録債権サービス	発生譲渡分割	発生記録請求	330円
		譲渡記録請求(割引・担保含む)	330円
		分割記録請求(割引・担保含む)	330円
	その他	入金手数料	220円
		変更記録請求	330円
		変更記録請求(書面)	2,200円
		保証記録請求	330円
		支払等記録請求	330円
		開示請求(書面)	3,300円
		口座間送金決済中止	660円
支払不能情報照会	3,300円		
ロックアウト解除	1,100円		
残高証明書発行(都度発行方式)	4,400円		
事務代行手数料(受付1回あたり)	1,100円		
信託業務	信託契約手数料及び追加信託手数料	信託金額×0.50%+消費税	
口座管理法業務	相続時口座照会手数料	5,060円	

※上記の手续费には消費税(10%)が含まれております。

# とうしんと地域社会

当金庫は、地域の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

地域のお客さま・会員の皆さま (会員数:12,184人 出資金残高:548百万円)

## 1 預金積金に関する事項 (地域からの資金調達状況)

当金庫では、地域社会のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

なお、当金庫で取扱っている商品については、本誌の18ページをご覧ください。

預金積金残高 107,644百万円

## 2 貸出以外の運用に関する事項

預金積金は原則として貸出金で運用することとしておりますが、資金需要が低調であった場合は、有価証券で運用しております。有価証券の運用にあたっては、国債を中心とした債券を購入するなど、安全性第一を心掛けております。

## 3 今期決算に関する事項

地域の中小企業者等の資金繰り支援・課題解決支援に取り組み、より一層の経営の合理化・効率化を推進した結果、業務純益167百万円、経常利益245百万円、当期純利益183百万円を計上しました。

今後も積極的な業務展開と安定的な収益確保により「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

## 4 文化的・社会的貢献に関する事項

当金庫は、金融業務を通じた経済的な貢献だけではなく、地域活性化のお手伝いや地域活動への参加を通して、地域金融機関としての社会的責任を果たしていきたいと考えております。

令和6年度の活動については24・25ページをご覧ください。

# 東予信用金庫

常勤役員数: 86人  
店舗数: 10店

## 5 貸出金(運用)に関する事項 (地域への資金供給の状況)

お客さまからお預けいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しています。

当金庫は、地域中小企業等の資金ニーズに迅速に応える商品として「事業者向け元気ローン」・「とうしんビジネスカードローン」・「とうしん事業者向けローン」・「仕事生活 WEB」・「SDGs私募債」等をご提供しております。なお、この他に当金庫で取扱っている商品につきましては、本誌の19ページをご覧ください。

貸出金残高 52,424百万円  
預金積金に占める貸出金の割合 48.70%

## 6 お取引先への支援等 (地域との繋がり)

当金庫は、事業を展開しているお客さまの相談相手として、業績、財務内容などについて、一歩踏み込んだ分析を行い、改善策や経営改善計画書へのアドバイスをするなど、金銭面だけではなく、幅広い支援を心掛けております。

その一環として、年金相談会や相続相談会、事業所さまの従業員さまへの福利厚生サービスの一環として「とうしん職域サポート」制度による支援や役員による貸出先の定期的訪問を継続して実施しております。

更に、全営業店に金融相談窓口を設置し、資金需要・事業承継・販路拡大等の課題解決支援に対応するなどお客さまサービスに努めております。

地域のお客さま・会員の皆さま

※計数は令和7年3月末現在

## トピックス この1年の歩み／地域貢献活動

地域の皆さま方との絆を大切に、地域のイベントや地域を守り育てるための活動に取り組んでいます。

### 上半期（令和6年4月1日～令和6年9月30日）

4月

- しんきんの共済制度「日本フルハップ」の取扱いを開始しました。
- 第43回信用金庫PRコンクール「パンフレット・冊子部門」優秀賞を受賞しました。

6月

- 「信用金庫の日」の奉仕活動として、新居浜市、西条市、四国中央市にて清掃活動を実施しました。
- 「業務のご報告」を電子化しました。

8月

- 日本政策金融公庫・愛媛県信用保証協会との連携商品「とうしん移住者専用創業支援ローン」の取扱いを開始しました。
- 「特殊詐欺等被害未然防止キャンペーン」を実施しました。

9月

- 「敬老の日似顔絵口ビー展」を全営業店にて開催しました。
- 小・中学生向けに「お仕事体験フェス」を開催しました。
- 西条市・よい仕事おこしフェア実行委員会との連携企画「石鎚黒茶エール」クラフトビールを醸造しました。
- 「四国巡礼チャレンジウォーク」でのおもてなし活動を行いました。



「とうしん移住者専用創業支援ローン」取扱い開始



特殊詐欺等被害未然防止キャンペーン



お仕事体験フェス



「四国巡礼チャレンジウォーク」おもてなし



西条市「石鎚黒茶エール」クラフトビール完成披露式

## 6月15日は信用金庫の日

昭和26年6月15日に「信用金庫法」が公布されたことから、毎年6月15日を「信用金庫の日」と定めています。「国民大衆のために金融の円滑化を図り、貯蓄の増強に資するため協同組織による制度確立」と法律に謳われているように、地域の皆さまとともに歩む信用金庫の姿勢は、永遠です。



「七福芋 & キンモクセイエール」クラフトビール



第5回あかがね少年野球大会



「とうしん年金友の会」日帰りツアー



お遍路道ウォーク(とうしん石鎚庵)



卒園児に似顔絵タオル贈呈

下半期 (令和6年10月1日～令和7年3月31日)

- 10月**
  - 新居浜市・よい仕事おこしフェア実行委員会との連携企画「七福芋 & キンモクセイエール」クラフトビールを醸造しました。
  - 石鎚山環境啓発登山のボランティアに参加しました。
- 11月**
  - いしづち山麓SWEETライド2024に参加しました。
  - 「第5回あかがね少年野球大会とうしん杯」を開催しました。
  - 「とうしん年金友の会」山陰日帰りツアーを開催しました。
  - 「おもてなしステーション・遍路地図・お遍路道ウォーク」によるお遍路さん支援を実施しました。
  - 能登半島地震復興事業への寄附をセットにした「能登半島復興応援積金」を販売しました。
- 7年2月**
  - 西条高校・小松高校の生徒を受け入れてインターンシップを実施しました。
- 3月**
  - 「敬老の日」の似顔絵を提供していただいた卒園児にお祝い品を贈呈しました。
  - 今治市で発生した林野火災にかかる特別相談窓口を設置しました。

通期 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- 地域の歴史やお客さまの芸術品を展示する口ビー展を全営業店にて開催しました。
- 外部専門家による「年金相談会」、「事業承継相談会」、「相続相談会」、「起業・創業勉強会」を開催しました。
- 家庭などで余った食品を募り寄付する「フードドライブ」事業や、地域の方々が読み終えた本を寄付する「こどものみらい古本募金」事業を全営業店で順次実施しました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当金庫は、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを通じて国連が提唱するSDGs17の目標達成に取り組んでいます。

## 総代会の機能について

### 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

### 総代とその選任方法

#### 【総代の任期・定数】

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、80人以上110人以内です。

なお、総代数は令和7年6月末現在100人で、令和7年3月末現在の会員数は12,184人です。

#### 【総代の選任地区】

- ・当金庫の事業地区を4つの選任区域に分ち、総代の定数は会員数に応じて選任区域ごとに定めております。

#### 【総代の選任方法】

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は「総代の選考基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる。)

#### 【総代候補者の選考基準】

- ① 資格要件
  - ・当金庫の会員であること
  - ・総代定年を75才とすること
- ② 適格要件
  - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
  - ・人格識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
  - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

## 第88期通常総代会の決議事項

第88期通常総代会(令和7年6月16日)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り了承されました。

#### 【報告事項】

- ・令和6年度(第88期)業務報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

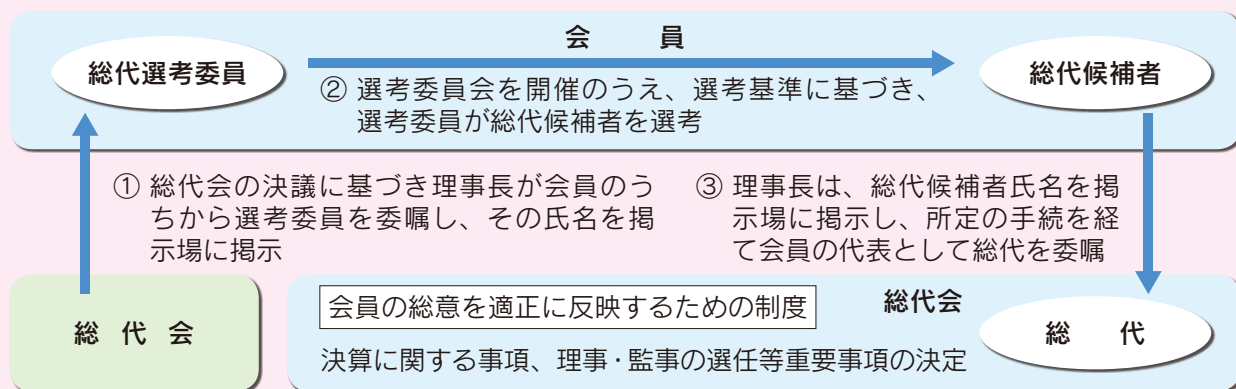
#### 【決議事項】

- ・第1号議案 令和6年度(第88期)剰余金処分(案)承認の件
- ・第2号議案 理事の任期満了及び監事の退任に伴う選任(案)の件
- ・第3号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



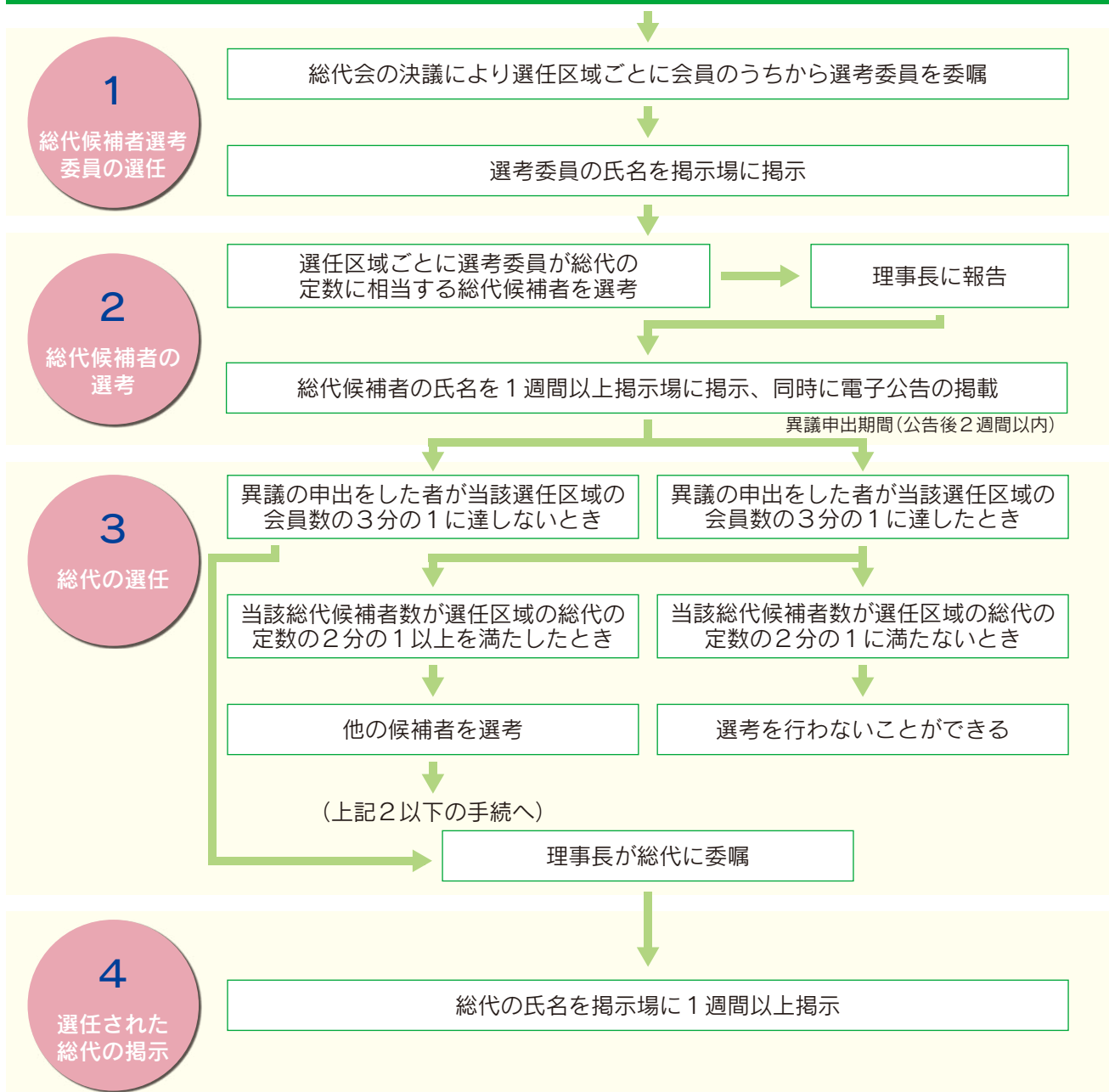
第88期通常総代会

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



### 総代が選任されるまでの手続について

#### 地区を4区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める

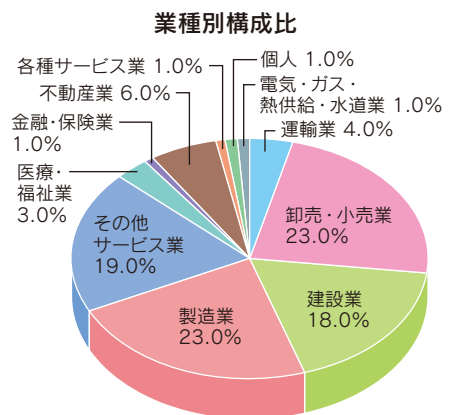
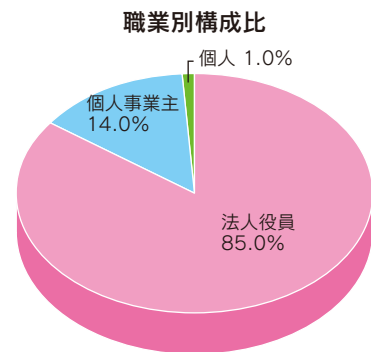
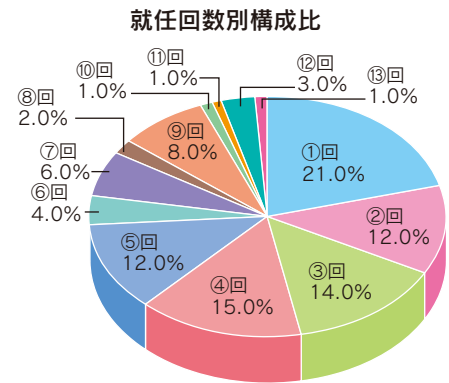
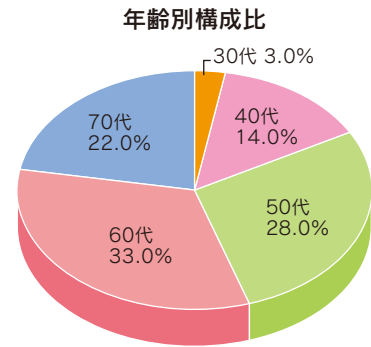


## 総代の氏名

選任区域	人数	氏名(五十音順、敬称略)	
第1区 本店・川東・ 新居浜駅前 支店区域	37	青野 力 ②	荒木 弘 ⑤
		安藤 育雄 ⑧	池浦 一成 ④
		伊藤 健二 ①	伊東 司郎 ①
		稲見 浩二 ⑨	井下 光一 ④
		大竹 崇夫 ⑩	小野 秀幸 ①
		小野 博由 ③	小野 雄史 ④
		河端 正人 ⑨	菊池 徳英 ⑧
		黒川 洋介 ⑫	近藤 諭 ⑤
		佐々木豊人 ⑥	白石 誠一 ③
		神野 恵介 ②	神野 国彦 ①
		曾我部謙一 ④	曾波 忠輔 ①
		竹内 敬三 ③	永田 真一 ②
		西原 大吉 ①	東田 桂典 ⑦
		藤田 行雄 ⑨	眞木 正広 ⑤
		松尾 眞嗣 ④	眞鍋 圭輔 ④
		丸山 幸男 ⑦	水野 誠大 ①
		宮崎 明夫 ⑬	村上 普章 ⑨
		森 聡一郎 ⑥	山口 貴弘 ①
		横井 大輝 ①	
第2区 泉川・中萩 支店区域	16	宇都宮正俊 ⑤	岡田 泰敬 ①
		加藤 基 ③	加藤 雄一 ①
		鴻上 大蔵 ③	合田 幸広 ⑦
		篠原 大蔵 ①	篠原 友一 ⑤
		白川 恒文 ⑪	妹尾 次郎 ④
		高橋 在錫 ④	畑田 康裕 ②
		原 一彦 ③	松本由美子 ①
		村上 義幸 ③	森賀 貞和 ⑤
第3区 西条・喜多川・ 小松支店区域	22	青野 松一 ⑫	秋山 和久 ④
		飯尾 太一 ①	稲井 翔汰 ①
		伊藤 慎太郎 ②	宇佐美総一郎 ①
		岡田 武雄 ④	岡本 哲彦 ①
		越智 浩 ③	加藤 圭司 ④
		佐々木 充 ②	塩崎 岳伸 ②
		白石 慎一 ③	丹下喜代範 ⑤
		丹下準一郎 ③	徳増稚養一 ⑥
		南部 充利 ③	藤田 元 ⑤
		星加 隆夫 ⑨	松木 実 ⑨
		吉實 勇治 ③	吉村 寿浩 ④
		有高 秀三 ⑨	石村 浩一 ①
第4区 三島・寒川 支店区域	25	井原 和彦 ④	井原 伸 ②
		井原 司 ③	今村 定生 ⑦
		大西 勝義 ⑤	大西 元宣 ⑦
		越智 新悟 ①	佐々木和文 ①
		佐々木達朗 ⑦	篠原 勇治 ⑫
		清水 啓史 ⑤	曾我部秀樹 ④
		曾我部 勝 ②	園部 忠幸 ③
		高石 敏朗 ②	武内 啓 ⑤
		仁野 潤二 ④	藤原龍太郎 ②
		三木 雅人 ②	三木 良郎 ①
		宮崎 茂喜 ⑨	森下 喜仁 ⑤
		妻鳥 確 ⑥	

※氏名後の数字は総代就任回数を表示しています。

(令和7年7月現在)



# 地域密着型金融推進計画

## 令和6年度 具体的な施策の進捗状況

平成15年4月以降2回にわたるアクションプログラム、これを引き継いだ平成19年8月改正の中小企業地域金融機関向け監督指針および、平成22年12月24日公表の「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」に沿った地域密着金融の取り組みとして、下記を実施しました。

1. **コンサルティング機能を発揮して顧客企業のライフステージに応じた経営改善支援に取り組みました。**
  - (1) 要注意先債権等の健全化については、12先を選定し、取引先企業の課題解決等経営改善に取り組みました。
  - (2) 役員が大口与信先を四半期毎に訪問、営業店長が要管理先・破綻懸念先と面談、渉外係が与信先を定期的に訪問、取引先企業の実態を把握し資金ニーズに迅速的確に答えることで、資金繰りの円滑化や業況の変化を早期に把握する等不良債権発生防止に取り組みました。
  - (3) 全営業店に金融相談窓口を設置し、課題解決・返済条件緩和等により積極的に中小企業の再生支援へ取り組みました。令和6年度の返済条件の緩和先は34先79件2,331百万円となる等、迅速的確な資金繰りの円滑化に対応致しました。
  - (4) 取引事業所及び地域事業所の経営課題解決の取り組みとして、平成28年7月「えひめビジネスサポートネットワーク」のえひめ産業振興財団「チームえびす」の支援拠点となり、令和6年度は取引事業所19先へ専門家派遣を通じて連携し支援を行い、開始当初から延べ119先の取引事業所の支援に取り組みました。
  - (5) 地域の創業者等を支援するため、新居浜市・西条市・四国中央市の創業支援事業計画において「特定創業支援事業」として位置付けられたことから、全営業店に「創業支援窓口」を設置しており、地域関係機関とワンストップで一貫したサポート体制を整備し、創業支援に取り組んでおります。  
また、「事業承継相談会」(年間8回、26名参加)、「起業・創業勉強会」(年間4回、12名参加)を開催しました。
2. **地域の面的再生への積極的な参画として、地域経済全体の活性化を図るため顧客企業の事業継続及び拡大に取り組みました。**
  - (1) 移住創業者の方を応援するため、新たに「とうしん移住者専用創業支援ローン」の提供、並びに県の制度融資「新事業創出支援資金」「小口零細企業支援資金」の提供。
  - (2) 事業所の従業員等の福利厚生を目的に「とうしん職域サポートローン」「とうしん職域フリーローン」の積極的な推進。
  - (3) 補助金・助成金制度活用支援。
  - (4) 商工会議所、東予産業創造センター、愛テックフォーラム、地公体、金融機関等「産・学・官・金」の連携強化。  
前記(1)~(4)の取り組みの成果として、令和6年度の融資実行は、保証協会保証付融資が142件 870百万円、クレディセゾン保証付融資(自由生活・仕事生活)が69件67百万円、職域サポートローン・職域フリーローンが8件10百万円、オリックスクレジット保証付融資(プラチナ)が10件14百万円、補助金助成金制度を活用した支援実績が2件17百万円となり、中小企業等の資金繰りの円滑化に貢献できました。  
また、創業融資19件137百万円、協調融資1件2百万円を取り組みました。
3. **地域や利用者に対する積極的な情報発信として、地域活性化に繋がる多様なサービスの提供に取り組みました。**
  - (1) 地域社会への貢献・還元として、下記の金利優遇定期預金を販売しました。

(単位：口数、百万円、定期積金は契約額)

商品名		定期預金 「ハッピーライフ I~IV」	相続専用 定期預金「想い」	退職金専用 定期預金 「ゆうゆうライフ」	定期積金 「貯まるくん」	定期積金 「能登半島 復興応援」
成果	口数	2,398	94	6	371	398
	金額	5,389	625	46	1,312	705

- (2) 地域・お客さまへの貢献として、下記の施策に取り組みました。
  - 営業店での年金相談会(年間18回開催)、相続相談会(年間3回開催)を実施しました。
  - 地域の歴史やお客さまの芸術品を展示するロビー展を全営業店にて開催しました(年間74回)
  - 「フードドライブ」、「こどものみらい古本募金」事業を全店舗で順次実施しました。
  - しんきんの共済制度(日本フルハップ)の取扱いを開始しました。
  - 「業務のご報告」を電子化しました。
  - 「信用金庫の日」の奉仕活動として、地域の清掃活動を実施しました(77名参加)。
  - 「特殊詐欺等被害未然防止キャンペーン」を実施しました。
  - 「敬老の日似顔絵ロビー展」を全店舗にて開催し、似顔絵を提供していただいた卒園児にお祝いの品を贈呈しました。
  - イオンモール新居浜にて、小・中学生向けに「お仕事体験フェス」を開催しました。
  - 西条市よい仕事おこしフェア実行委員会との連携企画で、石鎚黒茶を使ったクラフトビールの完成披露式を開催しました。
  - 新居浜市よい仕事おこしフェア実行委員会との連携企画で、七福芋を使ったクラフトビールの完成披露式を開催しました。
  - 「第5回あかがね少年野球大会とうしん杯」を開催しました(4チーム・90名参加)。
  - 「とうしん年金友の会」にて山陰日帰りツアーを開催しました。

17 地域密着型金融推進計画

- でんさいライトの取扱いを開始しました。
- 「おもてなしステーション・遍路地図・お遍路道ウォーク」によるお遍路さん支援を実施しました。
- 西条高校、小松高校の生徒を受け入れてインターンシップを実施しました。
- 今治市で発生した林野火災にかかる特別相談窓口を設置しました。

今後も協同組織金融機関として、地域密着型金融への取り組みを通じて、地域経済の活性化や健全な発展に努めてまいります。また、米国の関税措置及び原材料高騰や人材不足などにより、先行きの地域経済は不透明感が漂っていることから、中小企業者等への資金円滑化支援はもちろんのこと、持続可能な地域づくりに積極的に取り組んでまいります。

## 金融円滑化に係る取り組み

当金庫では、経営理念に基づき地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 1. 取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの状況を十分に把握したうえで、真摯に取り組めます。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから、貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意し、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

### 1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は、協同組織の金融機関として、取引先企業の経営改善に向けた支援活動を通じて取引企業の再生を図り、地域経済の活性化に取り組めます。

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

### 3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

#### (1) 創業・新規事業開拓の支援

日本政策金融公庫との協調による創業支援ローンや信用保証制度等による支援を実施しております。

#### (2) 成長段階における支援

不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施しております。

#### (3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施しております。

愛媛県中小企業活性化協議会、商工会議所、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施しております。

### 4. 経営者保証に関する取り組み方針及び「経営者保証ガイドライン」への取り組み状況

#### (1) 経営者保証に関する取り組み方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申し出があった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。  
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## (2) 「経営者保証ガイドライン」への取り組み状況

	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	48件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	5.2%
保証契約を解除した件数	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

## 5.金融仲介の取り組みについて

## (1) ライフステージ別の与信先数及び融資額

当金庫では、創業から成長・安定・低迷・再生といったお客さまのあらゆるライフステージに応じて、お客さまの成長・発展・改善につながる課題解決に向け取り組んでおります。

(単位:先数、億円)

	令和5年度		令和6年度	
	先数	残高	先数	残高
①創業期	50	8	80	9
②成長期	56	22	41	19
③安定期	672	280	688	282
④低迷期	54	11	24	7
⑤再生期	40	27	54	31

- 《定義》・創業期…創業、第二創業から5年まで  
 ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超  
 ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120~80%  
 ・低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満  
 ・再生期…貸付条件の変更または延滞が有る期間

## (2) 地元の中小企業与信先のうち無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合

お客さまの事業内容やキャッシュフロー、将来の成長性等を勘案し、未保全部分のあるお客さまにも積極的な支援を行っております。

(単位:先数、億円)

		令和5年度	令和6年度
		①無担保融資先数・残高	先数 残高
②地元中小企業与信先数・残高	先数	858	873
	残高	274	283
③地元中小企業融資に占める割合	先数	64.7%	64.14%
	残高	20.8%	18.72%

《定義》・地元中小企業与信先数・残高は、愛媛県下・観音寺市の中小企業与信先数及び残高

## (3) ソリューション提案先数及び融資額並びに全取引先数及び融資額に占める割合

お客さまの経営課題解決を支援するためえひめ産業振興財団と連携し、課題に応じた専門家の派遣により、課題解決のための様々なソリューション提供に取り組んでおります。また、専門家による「起業・創業勉強会及び個別相談会」を開催する等起業・創業支援にも積極的に取り組んでおります。

(単位:先数、億円)

		令和5年度	令和6年度
		事業融資先数・融資残高	先数 融資残高
本業支援	先数	14	19
	融資残高	2.5	1.8
創業支援	先数	21	19
	融資残高	0.9	1.3
支援先計	先数	35	38
	融資残高	3.4	3.1
事業融資先数・融資残高に占める割合	先数	3.9%	4.0%
	融資残高	0.9%	0.8%

- 《定義》・本業支援…企業の売上向上や製品開発等企業価値向上に資する支援  
 ・創業支援…創業計画策定支援、創業期取引先への融資、他支援機関の紹介等の創業支援

## 6.地域の活性化に関する取り組み状況

地域経済の活性化を目的に地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画しております。

## ◆ 資料編

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	令和5年度 (第87期)	令和6年度 (第88期)	負 債 の 部	令和5年度 (第87期)	令和6年度 (第88期)
現 金	2,115	1,960	預 金 積 金	108,682	107,644
預 け 金	28,466	27,526	当 座 預 金	2,281	1,977
買 入 金 銭 債 権	1,358	1,640	普 通 預 金	35,853	34,954
金 銭 の 信 託	0	0	貯 蓄 預 金	45	52
有 価 証 券	32,033	28,776	定 期 預 金	63,912	64,025
国 債	6,756	5,733	定 期 積 金	6,363	6,216
地 方 債	2,884	2,617	そ の 他 の 預 金	225	418
社 債	11,929	10,775	借 用 金	2,080	460
株 式	995	987	借 入 金	2,066	460
そ の 他 の 証 券	9,467	8,661	当 座 借 越	13	—
貸 出 金	52,198	52,424	そ の 他 負 債	264	253
割 引 手 形	222	130	未 決 済 為 替 借	51	26
手 形 貸 付	3,145	2,578	未 払 費 用	42	77
証 書 貸 付	46,989	48,036	給 付 補 填 備 金	5	5
当 座 貸 越	1,841	1,679	未 払 法 人 税 等	72	38
そ の 他 資 産	868	860	前 受 収 益	27	31
未 決 済 為 替 貸	56	47	払 戻 未 済 金	0	1
信 金 中 金 出 資 金	610	610	払 戻 未 済 持 分	0	—
未 収 収 益	141	142	職 員 預 り 金	24	19
そ の 他 の 資 産	61	60	リ ー ス 債 務	16	10
有 形 固 定 資 産	1,577	1,561	そ の 他 の 負 債	23	42
建 物	413	399	賞 与 引 当 金	25	26
土 地	1,107	1,107	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	110	126
リ ー ス 資 産	16	10	債 務 保 証	61	141
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	40	44	負 債 の 部 合 計	111,225	108,652
無 形 固 定 資 産	8	7	純 資 産 の 部	令 和 5 年 度 (第 8 7 期)	令 和 6 年 度 (第 8 8 期)
前 払 年 金 費 用	173	161	出 資 金	549	548
繰 延 税 金 資 産	496	435	普 通 出 資 金	549	548
債 務 保 証 見 返	61	141	利 益 剰 余 金	7,615	7,782
貸 倒 引 当 金	△ 1,590	△ 1,590	利 益 準 備 金	549	549
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,469	△ 1,481	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,066	7,233
			特 別 積 立 金	5,840	6,040
			(うち目的積立金)	235	235
			当 期 未 処 分 剰 余 金	1,226	1,193
			処 分 未 済 持 分	△ 0	—
			会 員 勘 定 合 計	8,165	8,331
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,624	△ 3,078
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,624	△ 3,078
資 産 の 部 合 計	117,766	113,906	純 資 産 の 部 合 計	6,541	5,253
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	117,766	113,906

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (第87期)	令和6年度 (第88期)
経常収益	1,414	1,463
資金運用収益	1,155	1,237
貸出金利息	737	773
預け金利息	73	104
有価証券利息配当金	326	335
その他の受入利息	17	24
役務取引等収益	90	100
受入為替手数料	33	33
その他の役務収益	57	67
その他業務収益	10	14
外国為替売買益	0	0
国債等債券売却益	2	2
その他の業務収益	8	11
その他経常収益	157	110
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	152	107
その他の経常収益	5	3
経常費用	1,062	1,217
資金調達費用	30	86
預金利息	27	83
給付補填備金繰入額	2	2
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	98	100
支払為替手数料	18	19
その他の役務費用	80	81
その他業務費用	25	130
国債等債券売却損	18	130
国債等債券償還損	6	—
その他の業務費用	0	0
経費	820	877
人件費	501	546
物件費	286	296
税金	32	33

科 目	令和5年度 (第87期)	令和6年度 (第88期)
その他経常費用	88	21
貸倒引当金繰入額	45	1
貸出金償却	1	2
株式等償却	19	—
その他の経常費用	21	17
経常利益	351	245
税引前当期純利益	351	245
法人税等合計	89	62
法人税、住民税及び事業税	90	59
法人税等調整額	△0	2
当期純利益	262	183
繰越金(当期首残高)	963	1,009
当期末処分剰余金	1,226	1,193

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度 (第87期)	令和6年度 (第88期)
当期末処分剰余金	1,226,067,728	1,193,107,193
積立金取崩額	21,000	1,009,000
利益準備金限度超過取崩額	21,000	1,009,000
剰余金処分量	216,490,506	16,456,394
普通出資に対する配当金	16,490,506	16,456,394
特別積立金	200,000,000	—
繰越金(当期末残高)	1,009,598,222	1,177,659,799

1.「出資に対する配当金」は、年3%の割合です。

(注) 令和6年6月19日開催の第87期通常総代会及び、令和7年6月16日開催の第88期通常総代会で承認を得た、令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、四国松山凜監査法人の監査を受けております。

令和6年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和7年6月16日

理 事 長

飯尾泰和

## 経営指標

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	千円	1,388,286	1,381,499	1,343,028	1,414,285	1,463,102
経常利益	千円	290,659	283,667	294,891	351,854	245,545
当期純利益	千円	238,062	205,478	210,588	262,166	183,508
預金積金残高	百万円	104,069	105,046	106,797	108,682	107,644
貸出金残高	百万円	50,330	49,924	51,731	52,198	52,424
有価証券残高	百万円	33,179	34,074	32,487	32,033	28,776
純資産額	百万円	7,421	7,211	6,610	6,541	5,253
総資産額	百万円	116,427	117,305	115,939	117,705	113,764
単体自己資本比率	%	14.44	14.52	14.80	15.11	15.48
会員数	人	12,388	12,359	12,311	12,251	12,184
出資総額	百万円	549	549	549	549	548
出資総口数	口	10,982,693	10,992,773	10,997,803	10,995,873	10,976,093
出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
出資に対する配当率	%	3	3	3	3	3
職員数	人	90	86	84	76	79

(注) 1. 単体自己資本比率は、[信用金庫法第89条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準]に係る算式に基づき算出しております。  
2. 総資産額には債務保証見返りは含んでおりません。

## 業務粗利益

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
資金運用収支	1,125,334	1,150,311
資金運用収益	1,155,507	1,237,058
資金調達費用	30,172	86,747
役務取引等収支	△8,228	126
役務取引等収益	90,481	100,897
役務取引等費用	98,710	100,771
その他業務収支	△14,351	△116,490
その他業務収益	10,836	14,189
その他業務費用	25,188	130,679
業務粗利益	1,102,754	1,033,946
業務粗利益率	0.93%	0.88%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(令和5年度0千円、令和6年度0千円。)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 業務純益

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
業務純益	293,722	167,792
実質業務純益	282,502	156,272
コア業務純益	305,559	284,904
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	303,829	282,193

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 資金運用収支の内訳

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	117,420	1,155,507	0.98	117,393	1,237,058	1.05
うち貸出金	51,810	737,958	1.42	52,033	773,269	1.48
うち預け金	29,611	73,141	0.24	29,827	104,116	0.34
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	34,152	326,730	0.95	33,248	335,610	1.00
資金調達勘定	111,096	30,172	0.02	110,865	86,747	0.07
うち預金積金	108,993	29,810	0.02	108,849	86,438	0.07
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,074	217	0.01	1,993	196	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度2百万円、令和6年度4百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(令和5年度は10千円、令和6年度は10千円。)及び利息(令和5年度は0千円、令和6年度は0千円。)をそれぞれ控除して表示しております。

## 利 鞘

(単位: %)

	令和5年度	令和6年度
資金運用利回	0.98	1.05
資金調達原価率	0.76	0.86
総資金利鞘	0.22	0.19

## 総資産利益率

(単位: %)

	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.29	0.20
総資産当期純利益率	0.21	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返除く)平均残高 × 100

## 受取・支払利息の分析

(単位: 千円)

	令和5年度		令和6年度	
	残 高	純 増 減	残 高	純 増 減
受 取 利 息	1,155,507	5,372	1,237,058	81,551
貸 出 金	737,958	1,084	773,269	35,311
預 け 金	73,141	12,282	104,116	30,974
商品有価証券	—	—	—	—
有 価 証 券	326,730	△6,622	335,610	8,880
その他受入利息	17,676	△1,372	24,061	6,385
支 払 利 息	30,172	△1,289	86,747	56,574
預 金 積 金	29,810	△1,249	86,438	56,627
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
借 入 金	217	△16	196	△20
その他支払利息	145	△23	112	△32

## 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
流動性預金	35,789	36,923
うち有利息預金	32,032	32,831
定期性預金	73,203	71,925
うち固定金利定期預金	66,637	65,724
うち変動金利定期預金	2	2
その他	-	-
計	108,993	108,849
譲渡性預金	-	-
合計	108,993	108,849

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 定期預金残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
定期預金	63,912	64,025
固定金利定期預金	63,910	64,023
変動金利定期預金	2	2
その他	-	-

(注) 1. 定期預金には積立定期預金を含んでおりません(積立定期預金残高、令和5年度-百万円、令和6年度-百万円)。

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
割引手形	194	220
手形貸付	3,403	2,576
証書貸付	46,399	47,611
当座貸越	1,812	1,625
合計	51,810	52,033

## 貸出金残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金	52,198	52,424
固定金利貸出金	32,954	32,606
変動金利貸出金	19,244	19,817

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
当金庫預金積金	1,066	964
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	10,533	10,404
その他	-	-
計	11,599	11,369
信用保証協会・信用保険	8,076	8,236
保証	681	650
信用	31,841	32,167
合計	52,198	52,424

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
当金庫預金積金	11	3
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	18	14
その他	-	-
計	29	17
信用保証協会・信用保険	12	10
保証	-	-
信用	19	113
合計	61	141

## 貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
設備資金	14,138	14,823
運転資金	38,060	37,600
合計	52,198	52,424

## 預貸率

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	
貸出金(A)	52,198	52,424	
預積金(B)	108,682	107,644	
預貸率	(A / B)	48.02%	48.70%
	期中平均	47.53%	47.80%

### 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	93	4,061	7.7	94	3,855	7.3
農 業 ・ 林 業	2	8	0.0	6	16	0.0
漁 業	2	54	0.1	3	58	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	209	3,694	7.0	217	3,597	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	8	166	0.3	8	161	0.3
情 報 通 信 業	1	1	0.0	1	68	0.1
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14	839	1.6	13	743	1.4
卸 売 業 ・ 小 売 業	140	4,806	9.2	140	4,995	9.5
金 融 業 ・ 保 険 業	18	7,355	14.0	19	7,638	14.5
不 動 産 業	94	10,061	19.2	101	10,556	20.1
物 品 貸 借 業	2	160	0.3	2	80	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	6	79	0.1	6	76	0.1
宿 泊 業	8	244	0.4	7	193	0.3
飲 食 業	120	1,005	1.9	125	788	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	66	1,483	2.8	66	1,323	2.5
教育、学習支援業	7	24	0.0	7	29	0.0
医 療 ・ 福 祉 業	9	768	1.4	10	724	1.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	116	2,229	4.2	116	2,240	4.2
小 計	915	37,044	70.9	941	37,146	70.8
地 方 公 共 団 体	3	7,174	13.7	3	7,462	14.2
個 人	2,723	7,979	15.2	2,592	7,815	14.9
合 計	3,641	52,198	100.0	3,536	52,424	100.0

(注)構成比は貸出金の総額に占める割合です。業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 有価証券残高

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
国 債	6,756	21.0	5,733	19.9
地 方 債	2,884	9.0	2,617	9.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	11,929	37.2	10,775	37.4
株 式	995	3.1	987	3.4
外 国 証 券	6,717	20.9	6,107	21.2
そ の 他 の 証 券	2,750	8.5	2,554	8.8
合 計	32,033	100.0	28,776	100.0

### 預 証 率

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
有価証券(A)	32,033	28,776
預 積 金 (B)	108,682	107,644
預 証 率 (A/B)	29.47%	26.73%
期 中 平 均	31.33%	30.54%

### 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
国 債	7,592	7,447
地 方 債	3,142	3,081
短 期 社 債	—	—
社 債	12,588	12,191
株 式	1,039	1,099
外 国 証 券	7,162	6,742
そ の 他 の 証 券	2,626	2,685
合 計	34,152	33,248

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和5年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	—	—	6,756	—	6,756
地 方 債	—	—	—	—	276	2,608	—	2,884
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,150	2,143	1,430	1,749	1,857	3,597	—	11,929
株 式	—	—	—	—	—	—	995	995
外 国 証 券	400	697	1,581	888	869	1,880	398	6,717
そ の 他 の 証 券	—	171	35	24	26	—	2,492	2,750
令和6年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	—	—	—	—	—	5,733	—	5,733
地 方 債	—	—	—	65	200	2,351	—	2,617
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	633	1,824	1,953	1,597	1,670	3,097	—	10,775
株 式	—	—	—	—	—	—	987	987
外 国 証 券	499	790	1,464	853	600	1,502	396	6,107
そ の 他 の 証 券	—	159	—	49	—	—	2,344	2,554

## 有価証券の時価情報

- 売買目的有価証券 令和5年度、令和6年度の実績はありません。
- 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	94	94	0	—	—	—
	地 方 債	135	141	6	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	100	0	95	95	0
	そ の 他	1,100	1,187	87	700	752	52
	小 計	1,430	1,524	93	795	848	52
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	597	550	△47	692	583	△108
	地 方 債	401	378	△22	523	474	△48
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	86	△13	495	466	△28
	そ の 他	1,000	956	△43	1,100	1,028	△71
	小 計	2,098	1,972	△126	2,810	2,553	△257
合 計		3,528	3,496	△32	3,606	3,401	△204

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	令和5年度			貸借対照表計上額	時 価	令和6年度		
			差 額	額				差 額	額	
				うち 益	うち 損				うち 益	うち 損
国 債	691	645	△46	0	47	692	583	△108	—	108
地 方 債	536	520	△16	6	22	523	474	△48	—	48
社 債	200	186	△13	0	13	590	562	△28	0	28
そ の 他	2,100	2,144	44	87	43	1,800	1,781	△18	52	71
合 計	3,528	3,496	△32	93	126	3,606	3,401	△204	52	257

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

### ● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	311	286	24	66	65	1
	債 券	879	877	1	108	107	0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	879	877	1	108	107	0
	そ の 他	2,849	2,570	279	1,250	1,067	183
	小 計	4,040	3,734	305	1,425	1,241	184
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	672	773	△100	909	1,093	△184
	債 券	19,262	21,017	△1,754	17,213	19,919	△2,706
	国 債	6,064	6,897	△833	5,041	6,269	△1,228
	地 方 債	2,347	2,586	△239	2,094	2,503	△409
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10,850	11,532	△682	10,076	11,146	△1,069
そ の 他	4,517	4,842	△324	5,610	6,174	△563	
	小 計	24,452	26,633	△2,180	23,732	27,187	△3,454
合 計		28,493	30,367	△1,874	25,157	28,428	△3,270

(単位：百万円)

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	令和5年度			取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	令和6年度		
			評 価	差 額				評 価	差 額	
				うち 益	うち 損				うち 益	うち 損
株 式	1,059	984	△75	24	100	1,158	975	△183	1	184
債 券	21,894	20,141	△1,753	1	1,754	20,027	17,321	△2,706	0	2,706
国 債	6,897	6,064	△833	—	833	6,269	5,041	△1,228	—	1,228
地 方 債	2,586	2,347	△239	—	239	2,503	2,094	△409	—	409
社 債	12,410	11,729	△680	1	682	11,254	10,184	△1,069	0	1,069
そ の 他	7,413	7,367	△45	279	324	7,241	6,861	△380	183	563
合 計	30,367	28,493	△1,874	305	2,180	28,428	25,157	△3,270	184	3,454

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	11	11
組合出資金	-	-
買入金銭債権	1,358	1,640
合計	1,370	1,652

第102条第1項第5号に掲げる取引

令和5年度、令和6年度のデリバティブ取引等に係る実績はありません。

金銭信託の時価情報

● 運用目的及び満期保有目的の金銭の信託

令和5年度、令和6年度の実績はありません。

● その他の金銭の信託

(単位：百万円)

令和5年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	-	-	0
令和6年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	-	-	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,150	2,163
危険債権	212	283
要管理債権	120	120
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	120	120
小計 (A)	2,482	2,566
保全額 (B)	2,414	2,495
個別貸倒引当金 (C)	1,469	1,481
一般貸倒引当金 (D)	20	20
担保・保証等 (E)	924	993
保全率 (B) / (A) (%)	97.26	97.21
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	95.63	95.45
正常債権 (F)	49,874	50,088
総与信残高 (A) + (F)	52,357	52,655

用語解説

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

## 開示項目一覧

### 1. 金庫の概況組織に関する事項

(1) 事業の組織	2
(2) 理事・監事の氏名	2
(3) 会計監査人の氏名又は名称	33
(4) 事務所の名称及び所在地	3

### 2. 金庫の主要な事業の内容

(1) 主要な事業内容	3
-------------	---

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	34
② 経常利益又は経常損失	34
③ 当期純利益又は当期純損失	34
④ 出資総額及び出資総口数	34
⑤ 純資産額	34
⑥ 総資産額	34
⑦ 預金積金残高	34
⑧ 貸出金残高	34
⑨ 有価証券残高	34
⑩ 単体自己資本比率	34
⑪ 出資に対する配当金	34
⑫ 職員数	34

#### (3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	34
イ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	34
ウ. 資金運用収支、役員取引等収支、及び その他業務収支	35
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
オ. 受取利息及び支払利息	35
カ. 総資産経常利益率	35
キ. 総資産当期純利益率	35
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	36
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	36
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越 及び割引手形の平均残高	36

イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	36
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	36
エ. 使途別の貸出金残高	36
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	37
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	36
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	37
イ. 有価証券の種類別の平均残高	37
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	37

### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	8、9
(2) 法令遵守(コンプライアンス)体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	30、31
(4) 金融ADR制度への対応	7

### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 又は損失金処理計算書	32、33
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び ①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39
② 危険債権	39
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	39
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	39
⑤ 正常債権	39
(3) 自己資本の充実の状況	10、11
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	38
② 金銭の信託	39
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	39
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	13
(6) 貸出金償却の額	13
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33

### 6. 報酬等に関する事項

(1) 役職員の報酬体系	17
--------------	----

## あ と が き

本誌は、当金庫の活動状況や実績等の概要をお伝えし、地域とともに歩む東予信用金庫の姿をご覧いただきたく編纂いたしました。

当金庫は「いつでも身近でお手伝い」を合言葉に、これからも歴史を積み重ねて、地域とともに歩み続けてまいります。

## 営業店舗のご案内



本 部	新居浜市中須賀町1-6-37	三 島 支 店	四国中央市三島宮川4-8-22
本 店 営 業 部	新居浜市中須賀町1-6-37	寒 川 支 店	四国中央市寒川町2505-1
泉 川 支 店	新居浜市喜光地町1-11-3	西 条 支 店	西条市大町1695-3
川 東 支 店	新居浜市郷2-6-18	喜 多 川 支 店	西条市大町1695-3 (西条支店内)
中 萩 支 店	新居浜市中萩町1-30	小 松 支 店	西条市小松町南川甲56-1
新居浜駅前支店	新居浜市坂井町1-4-35		

TOYO SHINKIN BANK  
DISCLOSURE2025

発 行 日 2025年7月

発 行 東予信用金庫

〒792-0012

愛媛県新居浜市中須賀町1-6-37



七福芋クラフトビール



石鎚黒茶クラフトビール

当金庫と地域の皆さま、全国の信用金庫が主導している「よい仕事おこしフェア実行委員会」の連携で当地の魅力を発信しています!!

七福芋クラフトビールは、新居浜市大島で採れる希少性の高い白芋「七福芋」と秋祭り新居浜太鼓祭りの時期に咲くやさしい甘い香りのキンモクセイの香りをブレンドさせたクラフトビールです。

石鎚黒茶クラフトビールは、石鎚山麓の集落を中心に江戸時代から生産・継承された後発酵茶で、現在製造は西条市内で受け継がれている「石鎚黒茶」を使ったクラフトビールです。

いつでも身近てお手伝い



〒792-0012 新居浜市中須賀町1-6-37

TEL(0897)37-1313

e-mail toyo-1864@shirt.ocn.ne.jp

<http://www.toyoshinkin.co.jp/>